

# 1. 平成23年第4回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成23年6月14日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	田中義久
総務部長	服部正光	健康福祉部長	布田孝文
農林水産部長	野田秀幸	商工観光部長	蓑島由実
建設部長	武藤五郎	環境水道部長	木下好弘
教育次長	常平毅	会計管理者	山下正則
消防長	川島和美		

郡上市市民病院  
事務局 長 猪 島 敦

国保白鳥病院  
事務局 長 日 置 良 一

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 池 場 康 晴

議会事務局  
議会総務課 長 丸 井 秀 樹

議会事務局  
議会総務課 長 補 河 合 保 隆  
佐

### ◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。議員各位には、連日の出務、御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には6番 山下明君、7番 山田忠平君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

### ◇ 田 中 康 久 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、1番 田中康久君の質問を許可いたします。

1番 田中康久君。

○1番（田中康久君） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

震災から3カ月がたちました。多くの国民が、日本人として自分が何ができるかを考え、行動し、それぞれの立場で東北のために、日本のために、その役割を果たされております。自分は何ができるだろうと問わない国民は恐らくいないのではないかというふうに思います。

市民から議席をいただいた私の第一義的な役割は、郡上市民の命を守り、安心・安全に対する不安を解消することであろうと思います。震災後の対応や防災につきましては、先輩議員の方も質問を多くされておりますが、私も若輩ながら、この一般質問の場を通して市民の思いにこたえていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

市長と総務部長を中心に質問をいたします。お願いいたします。

まず、地域防災計画において、避難所に指定されている建物の耐震の現状はどうなっているのか、総務部長にお尋ねをいたします。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、今避難所に指定されている建物の耐震の現状ということでございます。

まず、平成22年の4月現在でございますが、郡上市の避難所230施設でございます。その中で、新耐震基準によりまして建築された施設については143施設でございます。単純な計算でいきますと、耐震化率においては62.17%ということでございます。

（1 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） それでは、避難所の収容人数と各地域の人口が対応しているか。また、その耐震の状況と地域によって格差があるのかをお答えください。総務部長お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、収容人員の関係でございますが、143施設のうちに、この中に急傾斜地崩壊危険区域とかございます。その施設等を除きますと119施設でございます。その119は、地震災害の対応区分という形の避難所の指定をしてございます。その収容可能人員においては、1万5,392名ということでございます。

地域別に見ますと、八幡地域が24施設ということで、収容可能な人数は4,800人と。また、大和地域においては15施設ということで、収容可能人数は2,566人。白鳥地域におきましては28施設ということで、収容可能人数は2,137人でございます。高鷲地域におきまして12施設ということで、収容可能人数は1,439人。美並地域におきましては、地震対応可能施設が20施設ということでございます。それで、収容可能人数は2,683人。明宝地域におきましては12施設と、収容可能人数は1,427人。また、和良地域におきましては8施設と、収容可能人数は340人でございます。

それで、この地域内人口に対する収容可能人数の割合でございますが、八幡地域は32%、また大和地域においては36%、白鳥地域は18%、高鷲地域は42%、美並地域は59%、明宝地域は73%、和良地域は17%ということでございます。それで、和良地域と最高の明宝において、和良が17%で、明宝地域においては73%という数字の上での開きがございます。

（1 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） ありがとうございます。市長は、この現状をどう思われますか。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） ただいま総務部長がお答えをいたしましたように、この対地震ということに限って申し上げますと、ただいまのように、それぞれ旧町村ごとに見た場合に、施設の数あるいは収容力にかなりばらつきがあると、こういうことであります。これは、基本的には、合併前の旧町村ごとに避難所に指定をしていたところをほぼそのまま踏襲をしているということによって起きている、いわば比率上の格差ということでございます。

それぞれ町村ごとに見た場合に、避難施設の指定の仕方にも若干の特徴があるようでございます。ある旧町村的にいいますと、かなり民間施設等も指定をしたりしてる場合のところもございますが、ほぼ公共施設に限ってるような感じの地域もあると、こういうことでありますので、郡上市としては、こうした格差というものをそのままにしておくわけにはいかないというふうに思っています。

特に和良地域が17%と申しましたけども、これは今の時点における、指定の状況における比率でございまして、今回、郡上市立東中学校を新たに建てましたので、立派な耐震性を備えた体育館ができました。こうしたものを加えれば、和良地域については、そういう指定の変更等加えることによって、33%ぐらいまで上がっていくというようなことも考えられますので。

いずれにしても、地震に限りませんが、現在郡上市の持っている防災計画で指定をしている避難所については総点検をして、同じ郡上市に住みながら、例えばそうした避難所の収容力等に著しい格差があるというようなことを放置しておいてはいけないというふうに思いますので、しかるべく対応してまいりたいというふうに思っております。

（1 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） この収容人数の格差を、さらに耐震の状況とかをあわせて考えると、細部にまた詰めなくちゃいけない問題が出てくると思いますが、災害に強い町であるためには、ソフトの力というのが大切だということは、私がここで申し上げるまでもありませんが、地域防災計画に掲載されて、行政がここに避難してくださいと記してる避難所に避難した市民が、そこで避難したためにさらに被災してしまう。2次災害を受けるという現状は、私も市民の代表として、行政の施策をここでチェックする責任ある立場として、それは見過ごすことができませんし、また、市長も行政の責任者として、そういう状況は避けるべきだろうということを思います。

私ならば、避難所の耐震化率や学校の耐震化率はもちろん、公共建築物の耐震化率や緊急輸送道路、橋梁の耐震化率などの整備を、目標年度を決めてアクションプランを作成します。そして、今各部署がそれぞれ進められている耐震の計画を一元化して、それを市民に公開して、さらには耐震化がされている避難所が市民から一目でわかるような措置をとるべきだというふうに思います。

また、先ほど市長もおっしゃいましたが、行政施設だけで足りないのであれば、民間企業と協定

を結んだりして、避難所の数を確保すべきであると思いますが、市長はどう思われますか。お願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 先ほど和良の場合に、東中学校を加えるとすれば33%ぐらいと申し上げましたが、37%ぐらいでございますので訂正をさせていただきたいと思います。

今お話がございましたように、特に地震の際に、住んでおられる家が被災をする、あるいは危ない状況にあるというような場合に避難をしていただくということでございますけれども、御指摘がありましたように、避難したところでまた被災をするというようなことは、これはあってはならないことでございまして。そういった意味でも、例えばたくさんある避難所の中で、郡上市としては、これは災害の種類として大きく3区分をして、地震のときに使える避難所であるのか、あるいは特に洪水、浸水被害、大雨、こういったときの避難所なのか、あるいは大規模の火災のときの避難所なのかと、あるいは全災害型というように区分をして、それぞれいろんな条件を配慮して現在のところは指定をしておりますので、せっかく地震の際に逃げたのに、またそこで地震を要因とする災害に遭うというようなことはできるだけないようにというふうにはしております。

しかしながら、対地震用の避難所といっても、先ほども総務部長が申し上げましたように、すべて昭和56年以降の耐震化基準をクリアしてるものばかりではないという意味では、若干そういった心配もあるわけでございますので、そうしたことについては、今後さらにこの充実をしていかなければいけないと、改善をしていかなければならないというふうに思っております。

それからもう一つは、今の話で、住民の皆さんにどこへ逃げたらいいかということについては、よく周知をしておく必要があるし、その際には、そのときそのときの具体的な状況に応じて、どこを避難経路として通って避難をするかというようなことも知っておいてもらう必要があるというふうに思います。そういうことは、昨日もいろいろ論議ございましたが、自主防災組織等において、個々の実情において、市民の皆さんがそういうことをいざというときの知恵として共有をさせていただくという意味で、地域地域のマニュアルであったり、対応のための処方というものが共有されなければいけないというふうに思っております。

市といたしましては、平成19年にそれぞれ町村ごとに、こういう地震防災マップというものをつくりまして、これを各世帯ごとにお配りしてございます。それで、それぞれの地図に、これは郡上市が考えられる最大限の震度の地震の被災をしたときに、どの程度の家屋の崩壊率があるかというようなことについての色分けのマップ。それから、それについて、先ほど申し上げましたように、例えば大和町なら大和町の地域内で、対地震について拠点的な避難所はここがあると、それから一時的な避難所はここがございますと、それから屋外の避難所はここがございますという形で、地図上に図示したものを1軒1軒にお配りしてあるわけでございます。

こういうものを19年に配りましたので、各家庭ですぐ壁に張ってあるとかというようなところは少ないかもしれませんが、こういうものも見ていただきたいと思いますし、それから最近でございますけれども、避難所が市民の皆さんにわかりにくくはいけないということで、市内の全避難所に看板を立てて、ここはどの災害に対する避難所であるかということについては、そういう看板を立てさせていただいて、日ごろ生活をしておられるときに、ああ、ここはこういう避難所だということには目にしていただけるようにしているといったところでございます。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 地域防災計画に避難所と指定されているところがあって、その耐震ができてないとか、安全が極めて疑わしいような地域であった場合に、論理的に考えられることは二つあって、一つは、それを避難所の指定として外すか、もう一つは、そちらを充実させていくか、どちらかだと思んですが、今の地域によって格差がある現状であるとか、今の市民の安心・安全対策の意識とかを考えると、これを充実させていく方向を選ばれるということが当然であろうと思いますが、そうした場合に、計画を立てて、避難所等の耐震等をしっかりこれから何年かある程度期限を定めて、それに対して向かっていくというようなプランを立てられるおつもりがあるか、またはそういうようなことをやっていくおつもりがあるかお聞かせください。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今申し上げましたように、地震のための、地震の際の避難所、それが指定をしておったけども、既に壊れてしまっていたということでも用をなしませんし、あるいは住民の皆さんが避難をされた後に、その場所で地震による被災をされるということがあってはならないというふうに思います。そういうことで、あるべき姿としては、地震のための避難所というのは、すべて耐震基準をクリアしているべきであるというふうに思います。

しかしながら、今の郡上市の財政力の中で、御承知のように、小中学校等の耐震化ということ懸命にやっているとございますので、今指定をしている避難所をすぐ短期間に耐震化することは困難であろうかと思っておりますので、とるべき道はといいますか、方法は、一つは、いま一度、地震の際の避難所というものを見直しして、そしてまずは安全であるということが大切でございますので、仮に公共施設でなくても、民間の施設であっても、例えば企業の施設であったり、あるいはお寺さんであったり、いろんなほかにも実は指定の仕方にいろいろな各町村ごとに特色がございますので、まだ耐震基準をクリアしていて、いざというときには、それぞれ所有者とか、そういった方々の御了解も得なければいけません、地震の際の避難所として使い得る可能性のある施設は、まだ発掘をすればかなりあるだろうというふうに思っておりますので、まずそういったことも含めて再点検をしたいというふうに考えております。

そして、できる限り、確かに早い時期に、例えばこれから5年なら5年の間には、おおむねこれくらいのことができるということは、市民の皆さんにお示しをしたいというふうに思います。

(1番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1番（田中康久君） 避難所のほうは、そこに常時人が活動してるわけではないので、優先的にするべきは小中学校の耐震化という部分を優先していただきたいと思いますが、行政の一つの責任として、また、市民の命を守る、預かっている市長の責任としては、しっかりした計画を立てて、市民の安心・安全に答えられるような形をしていただきたいというふうに思います。

そうやって考えますと、今郡上市で行われてる種々の計画という部分を、防災という観点からひとつ1回見直してみる必要があるんじゃないかというふうに思います。例えば行政改革で言いますと、短期プランと中長期のプランがありますが、短期プランというのは、恐らく今避難所とかに指定されてるような公民館だとか、そういう部分をどんどん払い下げて譲渡していくというような計画でございますが、そういった部分も行政がある程度責任を持った形で譲渡をしないと、ただ単に行政が楽になる、効率をよくなるために譲渡するという部分では、市民の安全を確保できないというふうに思いますし、また、さらに市長がおっしゃったように、ある程度5カ年でどのぐらい避難所の耐震化ができていくか、進めていくかということになると、おっしゃったようにお金がかかっていくことなので、また、その行政改革という部分の中長期のことも含めてさらに見直していかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思うんですが。

公の施設の見直しの短期の方針と中長期の見直しの計画を防災の観点から再点検した場合に、ある程度見直していく必要があるのか、また、ないのか、どうやっていくのか、市長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 公の施設について、短期あるいは中長期の見直しの一つの考え方というものは持っておるわけでございますけれども、まずは安全・安心ということの一つの市政の基本理念として掲げる立場からは、そうした公の施設は、とにかく金のかかるものは市政から早く切り離せばいいという考えで物事を考えてはいけないというふうに思っております。

そういう意味で、これまでもいろいろと議論があった、例えば地域において廃止をされた小学校の分校等に附属してつくられていた体育館等が地元の自治会へ払い下げ、ないしは老朽化したものは廃止というような見直しの指針になっておりました。しかし、これを払い下げ等をしたところが、その施設を維持管理していく能力がないような規模のものを強いてそうした地元へ無理にお引き取りいただくというようなことは、片一方、それを防災のときの避難所として指定をしておきながら、そういうふうにするということは、行政の整合性ということを考えるといかがかと思いましたので、

この前もそうした議論の中で、ある程度一定の小規模の体育館であるけれども、それは市のほうで管理をするという方針に切りかえたわけでございますので、そうした考えでいきたいと思います。

ただ、何が何でも市で管理しなければ、そういう防災の避難所としての機能を果たさないというものでもないものもございます。それは例えば集会所なんかでございます。集会所等については、自治会等に管理をそういう形で施設も移管をしても、立派にその地域の皆さんの力で、その施設をある程度適当な時期に大規模な修繕等について適切な行政の支援措置も講じていけば、それは所有形態はそういう形を変えても、避難施設として一定の機能は果たしていけるものであるというふうに思います。

申し上げたいことは、確かにそういう意味で、公の施設等のあり方については、先ほど申し上げましたように、ただただ経費節減のために切り離せばいいということではなくて、総合的にそういう防災上の観点から避難施設、避難所等に指定をしているようなところについては、どうしたらそういうものは確実に、安定的に保持していけるかという観点を持ちながら、そういう複眼的な思考で物事を考えて実施をしてまいりたいというふうに考えております。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） その部分では市長がおっしゃるとおりだというふうに私も思いますが、一方では、もちろん郡上市にお金がないわけございまして、郡上市のある程度合併のときの視点というのは、市内の均衡ある発展というものを一つの視点としてきたと思いますが、私自身は何を均衡としていくべきだろうかと。まず優先度を持って均衡とすべきは、先ほどの収容人数の話もございましたが、郡上のどこに住んでいたとしても、命の均衡は保たなければならないと。どこに住んでいても、自分の安全は行政が責任を持って守るべきものは守るといふところの均衡は大いにすべきだと思いますが、一方で、この防災という部分を考えますと、ただ単に重点的に、同じように投資をしていくというような考えた方では、これはもっていかないのではないかというふうに思います。

そこで、市長がおっしゃってる均衡ある発展という部分と総合計画で提唱されております選択と集中という一方では考え方がございますが、その選択と集中という部分と均衡ある発展という部分はどういうふうに整合性がとれておるか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） その行政の理念として、片一方で均衡ある発展というようなことを掲げ、また一方では集中と選択というようなスローガンを掲げていると。一体どうなってるんだと、こういうような質問かと思えますけれども。私は、均衡ある発展というのは、郡上市の中でどこに住んでおられる方であっても、暮らしていけるということの最低の要件といたしますか、そういったものは確

保されていかなければいけないということであろうかというふうに思っております。

そういう中で、今度は選択と集中ということも、一体何について選択をし、集中をするのかと。これを地域というもので、これからずっと行政がフォローしていくといえますか、行政が守っていく地域をある程度選択して、ここは守っていくけども、ここは守っていかないというような意味で、そういう守っていくとこだけを集中していくというような意味にとらえると、先ほどの均衡ある発展ということとは矛盾をするわけですが。むしろ私は、選択と集中というのは、どういう施策を重要視しながら、そこに、一定の期間に、乏しい制約をされた財源の中で集中をしていくかという物事を考えていくべきではないかというふうに思います。

やや抽象的な議論なので、神学論争みたいな形になりそうですけども、私としては、したがって、基本的には、今郡上で暮らしておっていただく皆さん方のまずは安全・安心ということが確保できるような地域づくり、そのための最低限の生活の条件は守っていききたいなというふうに思っておりますし、まずはそうしたことが守れるような政策を重要視しながら、一定の財政的な制約の中で施策を推進していくということではないかというふうに思います。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） そういう答弁を待っておりました。施策の集中という意味では、例えば高齢者の多い集落であったり、ひとり暮らしの高齢者が住んでる地域の防災対策、まさに命の対策という部分は非常に重要であるというふうに思いますが、そういった地域というのは恐らく過疎地域ですね。郡上市で言うと、和良や明宝とか、市内各地にある辺地という地域に多いと思います。

これらの地域の特に過疎地域でありますと、これらの地域のハードとソフト両面における予算計画であるものが過疎地域自立促進計画であるというふうに思います。しかし、この過疎計画の目的が、過疎地域からの脱出をある程度目指す以上は、施策が総花的であるというものは否めないというふうに思いますが、私自身としては、目標設定をそこに住んでる方の、まさに市長がおっしゃった安心・安全という部分を第1の優先順位にして施策を進めていくべきだというふうに思ってます。

私、実は過疎辺地の計画の委員でありますし、まさに過疎計画は議会の承認事項でございますので、私自身も承認しておる立場ですが、こういった大きな事情変更があり得るような大きな事故があったときに、もう一度安心・安全ということを基準に据えて、この過疎地域というのを考えなくちゃいけないなというふうに思っております。

そして、そのときに質問したときに、委員会で答弁をもらっておりますが、私が過疎計画が総花的であるから、もっと集中的に高齢者や弱者の方の安心・安全を中心に計画を練るべきだということに対して答弁をいただきましたときには「合併して明宝と和良が過疎地域として残っており、その中の過疎計画というと、旧町村単位の考え方がどうしても出てくる。その地域がいかに減少を食

いとめ、活性化を図れるかを議論し、計画された。どこかでどんとやらなければならないときが来るかもしれないが、現段階では現状分析をして、どのように維持していくかは、今ある中での資源や財産などを活用しての方策しかないということで、今までと変わってないと言われるかもしれないが、かつての明宝村、和良村を維持していこうという思いがある」というような答弁をいただきました。

これすなわち何を言いたいかといいますと、基本的に過疎計画というものが、かつての和良村や明宝村のときに計画された計画を引き継いでおるがために、施策がどうしても一つの自治体としてとらえておったために総花的になってるんじゃないかと。ではなくて、郡上市全体の中で我々明宝地域を考えた場合には、一番重点的にすべきは、その地域に住んでいる皆さんの安心・安全ではないかというふうなことを私は思っております、この過疎計画における優先順位の変更といいますか、この総花的な、まさに市長は施策の集中のことをおっしゃいましたが、この過疎計画は一方では総花的になっておると思うんですけども、市長はどのように考えるか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 過疎計画というようなものは、一つの地域についての総合計画でありますから、いろいろな面にわたっての計画をいたしているところであります。先ほど申しあげましたように、まず安全・安心ということであるわけですから、例えば防災というようなものに対しては、何をおいても配慮をされなければいけない問題ではありますので、先ほども答弁したように、そうした点を重視していきたいというふうに思っております。

ただ、人間の生存の条件というものを支えるものは、そういういざというときの生命、身体、財産を守ることが第一ではありますけれども、それでは過疎地域について、とにかく防災計画はばんばんにやったから、そこへ住んでくれと言われても、人は老いていきます、年をとっていつて、その地域と一緒に暮らしてくれる次の後継世代等が仕事がなくして何ともならんというような話では、これまた片一方、違う意味での生存の条件というものを欠いてしまうわけでありまして、防災上のそういう安全・安心というものも一つの大きな眼目でありまして、片一方では、よく言われる活性化と言われる目標、あるいはそれに対する施策というものも掲げざるを得ないのでありまして、その点では、限られた時間に何を優先させるかということの判断は伴いますが、これだけをやればいいというものではないと。そこには総合的な施策というものが必要であるというふうに思えます。

それから、特にそういう意味で、道路というようなものを考えた場合に、この道路というのは、防災対策でもあるし、例えば孤立集落に対する道路の、特に災害防止等の対策をするのは防災対策でもあるし、道路がよくなることは生活対策でもあるし、産業対策でもあるという意味では、それ

は、いわばどんな目的においても大切な共通の基盤施設として整備をしていかなければならないものであるというふうに、かように考えてるわけでございます。そういう意味で、現在の過疎計画が何か著しく総花的で、散漫で、分散してしまってるんじゃないかというふうには私は考えていないところでございます。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） もちろん命の保障をされただけではなくて、夢や希望がなければ人は生きていけないということであると思いますが、私もそう思いますが、その優先順位としての問題です。で、また私自身も勉強しながら、議論していきたいというふうに思います。

市長から、避難所の防災の耐震については、ある程度5カ年ぐらいで計画を立てて進めていくという答弁もいただきましたので、市民の安心・安全に引き続き答えていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、田中康久君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 清 水 正 照 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、10番 清水正照君の質問を許可いたします。

10番 清水正照君。

○10 番（清水正照君） おはようございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

東日本大震災発生を受けて、対応につきまして、それぞれ同僚議員からいろんな質問が出ておりますが、今後、行財政面においてもさまざまな分野でこの影響が出てくるんじゃないかと思われまので、行政改革について質問をいたしたいというふうに思います。

「市民が主役の持続可能なまち郡上をめざして」という行政改革大綱の基本理念に基づいて行政改革に取り組んでいただいておりますが、少子化が進み、本市においても今後人口が減少していくことにより、社会構造や経済活動の変化が急速に進み、生産年齢人口が減少し、経済成長に対してマイナスの影響を与える可能性があることと、それに伴った労働力の不足が招かれるんじゃないかということが予想されております。

高齢者になっても元気に暮らせるうちは、蓄積された知識や豊富な経験を生かしながら、生産年齢人口として社会に貢献していただけるよう、高齢者が社会貢献のできる仕組みづくりが必要だというふうに思います。

最近では、定年の延長というようなことも話題になっておりますが、こうした構造的な変化によって、税収の減少などにより、限られた収入の中で、先ほども市長言われた政策の選択と集中の考

え方のもとで、多様化、高度化する市民ニーズにこたえていくためにも、将来の市民に対しても安定した行政サービスの継続が可能になるよう、人口減少、超高齢化社会を見据えた行政改革が今必要だというふうに思います。

先ほど申しあげました行政改革大綱の基本理念「市民が主役の持続可能なまち郡上をめざして」、このテーマで行政が今後取り組むべき課題の中の一つに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織や業務プロセスなど、行政内部の改革を一層進める必要性が取り上げられております。より身近なところで、さまざまな問題、課題に対して、より迅速に、よりの確に対応する中で、現在本市が実施している事業、サービスについて、必要性が減少しているものについては、思い切って廃止や縮減などの改革が必要だというふうに思います。それには、組織が有効に機能していることが大切でないかというふうにも思います。

21年に策定され、3年目を迎えた新たな行政改革、行政大綱に基づく改革について、進捗状況を含め現状をどのようにとらえてみえるのか、市長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） 御指摘をいただきましたように、人口の減少、あるいは高齢化であるとか、それからまた、経済のなかなか停滞から脱しきれないような状態であるとか、あるいははたまた、今回の大震災、あるいはそういうものによって提起をされたエネルギー政策のあり方、そういったような実にさまざまな環境の変化の中に郡上市政というものも置かれているわけでございます。そういう中で、その変化に対応していきながら、そしてしかも、限られた人員や財源の中で市民サービスの充実を図っていかなければならないと、大変難しい課題に立ち向かわなければいけないというふうに考えているところでございます。

そういう中で、この郡上市の行財政の改革を進めるために、平成21年に行政改革大綱というものを策定したわけでございます。その柱は、御指摘がございましたように、質の高いサービスの提供、あるいは市民協働による市民と行政の連携、そしてまた、身の丈に合った行財政運営というような3点の柱を掲げて、今行政改革に取り組んでいるところでございます。

これは、事業体としての市役所、行政内部だけにとどまるものでなしに、またそれを含む郡上市の地域全体の改革にもつながっていくべきものであろうかと。そして、持続可能な地域としての郡上市というものを構築していく必要があるというふうに思っておるところでございます。

この行政改革の計画の中身でございますけれども、先ほどの三つの柱に沿って、全部で148の具体的な項目を掲げて今推進をしているところでございますけれども、その中身を平成22年度末の暫定的な今見直し、結果の点検を事務方のほうでしてくれてるわけでございますが、それによりますと、148項目中、おおむね達成をしたというものが18項目ほど、それから着手、実施中、ただいま目下

着手をしている、あるいは実施中であるというようなものを一部達成というふうに見ますと、そういうものが102項目ほどで、68.9%ということでございます。まだ着手にもなかなかという段階にも至っていないという検討中というようなものが28項目ほどで、18.9%というようなことございまして、おおむね項目中の8割ぐらいについては何らかの形で着手をしているというところが、この2年間の状況でございます。

具体的には、質の高い行政サービスの提供というような中では、本庁舎の総合案内所の民間業者への委託であるとか、あるいは公金収納について、市民の皆様の利便も図るために、平成22年度には軽自動車税のコンビニ収納をいたしました。今年度、平成23年度からは市県民税とか、固定資産税とか、国民健康保険税等についてもコンビニで収納をしていただけるというような便を図るといったような改革も進めているところでございます。

また、市民協働につきましては、市民協働指針をつくり、そしてまた、NPOによる、行政パートナーによる窓口支援というようなものを大和庁舎で行っているとかいうこともございますし、また、身の丈に合った財政という意味では、いろいろと行政組織の改革というようなことで、例えばことしの4月から、本庁の部を一つ削減いたしました。市民環境部の課を総務部と水道部のほうへ振り分けまして、新たに環境水道部というのをつくったというようなこともございます。

また、定員適正化計画についても、何とか市民の皆さんに御不便をおかけしながらでありますけれども、計画に沿って職員の削減を進めているところでございます。この2年間、この行政改革計画期間の2年間で、職員を46人、現在のところ純減をさせているところでございます。

それから、財政的には今、公債費負担適正化計画に基づきながら、公債費を将来にわたって増大させないように、一定の金額に抑えながら、公債、市債の新たにつくる借金を抑制しながら進めているといったようなこともございます。

それからまた、公の施設の指定管理者制度等につきまして、これもなかなか進捗状況はスピーディーというわけにはいきませんが、昨年度、高鷲の湯の平温泉と明宝温泉湯屋館について指定管理者制度を導入したというようなことでございます。

こういうようなことで、この行政改革大綱に従いまして事を進めているわけでございますが、私自身一つ一つ反省をし、振り返ってみますと、若干スピード感という面では十分でない点もあろうかなとも思っておりますし、また、いろいろな点の検討を深めて、今後さらに進めていかなければならない課題は大変山積をしているというふうに考えているところでございます。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 今ほど市長からありました、スピード感というのは大切だなということを思います。この東日本大震災の発生によって、きのうもお話ありました、いろんな分野で地方財政

的にも大変になってくるんじゃないかなということも思いますので、21年に策定されて、25年の5年間という中での計画をお持ちのようですが、その中で精力的に改革を進めていただきたいなということをお願いします。

通告には、公務員として何をすべきかというようなことで、事をなすときには、そこにかかわる人、人材という、そういった分野のウエートが非常に大きいものがあるということをお願いします。平成19年に策定された職員の人材育成基本方針、5項目の目指すべき職員像というものが示されておりますが、それぞれの立場の職員一人一人が常にそういったことに対しての問題意識を持ち、経営的発想により、業務の無駄等を徹底的に排除し、既成概念、そういったものにとらわれない新たな発想に基づいた改革をする。その改革推進のためにも、全庁職員一丸となって進めていくというような体制が必要ではないかなということをお願いします。そうしたことを市民は望み、期待をしておるんじゃないかなということも考えます。

本市の将来を思い、行政内部での改革に対する意識の統一を図っていただいて、その中でも協働の意識を持って改革を推し進めていただきたいなということをお願いします。

先ほども効率的な行政体制を確立するために、定員の適正化というようなことも進めてみえるということですが、先ほど148項目のうち、達成しているのが18項目で、あと残りは一部着手、検討中ということですが、お聞きしたいのは、検討中に入っておるんじゃないかなと思いますが、業務の民間委託、民営化ということで、本来の公共の果たす役割を達成するためにも、こういったことは避けて通れないものではないかなというふうに思います。民間委託、民営化の推進について、進んでおればあれですが、検討中ではないかなと思いますので、方針、見通しについて、市長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

まず、民間委託あるいは民営化ということの前に、ちょっとお触れになりましたが、私も今、どんどん職員を削減していく中で、一番大切なのは職員の意識改革や、その能力の向上、機動力の向上ということではないかというふうに思います。少なくなっていく職員ではありますが、この職員が一丸となって郡上市の市政を推進していくという、その力を、総合力を発揮できるようにしていきたいというふうに思っております。職員の皆さんは、私が市長に就任してからも、本当に一生懸命やってくれておりますけれども、さらに一緒になって、一人一人の職員の能力、取り組みの向上というものも含めて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

そして、大変世の中の環境の変化のスピードが速いわけでございますので、従来のように、当初予算で物事を決めたら、もうおおむね大体1年間それでいくというような形ではなくて、そのときそのときに応じて、必要なものは予算化もお願いをしなきゃいかんし、年度当初に割り当てて決め

た仕事の分担という中で、当然必要に応じていろんな仕事も年度途中で入ってくるというようなことについても、職員の皆さんにも弾力的に対応してもらわなければいけないというようなことでありまして、そういう柔軟な対応力というものが必要であるというふうに思っておりまして、そういうことについて、さらに郡上市役所一丸となって、その能力を向上させていきたいと。そのことを職員の皆さんにも私も心から願いたいというふうに思っております。

それから、今のそういう中における民間委託とか、民営化の推進ということでございます。行財政改革というと、まず民間委託とか、民営化という問題が出てくるわけでございますが、私も本来のこういう財政的にも制約を受けている、あるいはそれであるがゆえに職員の数も減らしていかなければいけない。そういう中で、行政の職員として本来優先的にやるべきことをやっていくというためにも、あるいは片一方別の見方からすれば、こうしたことは行政がやるよりも民間の能力のほうが、そういう機動力とか、いろんな民間の経営ノウハウであるとか、そういうものを生かしたほうが、むしろ市民のサービスの向上につながるんだというものについては、民間委託とか、民営化という問題を考えていく必要があるというふうに思っております。

しかし片一方で、戒めるべきことは、いずれにしろ、市役所の抱えてるものは公務サービスで、公務サービスという狭くなりますが、公共サービスでありますから、本来の公共サービスの専門の担い手である公務員ができなくてどうするというものもあるわけでありまして、安易に、例えば接遇は民間のほうが得意だから、民間のほうへお任せするという、何かそういう安易な丸投げというものはあってはいけないと。その点は、むしろ公務員自身が変わるべきだという観点も含めながら、民間委託とか、民営化という問題は考えていかなければいけないというふうに考えております。

そういう中で、いろいろな施設等について、例えばですが、現在公の施設として、いろんなその成立の経緯から現在も、郡上市になってからも、公の施設として持っているような施設でもあるけれども、よくよく考えてみると、果たして公の施設として持っていることが、いつまでもそういう形で持っていなければならないものであるかどうかというようなことを根本的に考えて、ものによっては民間へ移譲をするといいますか、それこそ民間化をするというような施設も私としても幾つかあるのではないかとというふうに課題意識として持っておりますので、そうしたものについて、今後一層の検討を進めて、方向を見出していきたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ただいま市長がお話になりました、公にしかできないこと、これは絶対できないことはあると思いますし、ありますんで、その中で民間にできることを選択、選別していただいて、積極的にそういった取り組みをしていただきたいと思います。職員の定員の適正化とか、そういったことを考えますと、今のままの仕事量をそのまま職員数が減る中で持っていくのも、こ

れも大変だと思いますし、民間に出せるものは出していくということも、そうしたことがまた市民協働、またそうしたことによって持続的なことがあるのではないかなということも思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、民間委託、民営化の分野に入るわけですが、指定管理者制度導入の施設についての今後の方針といたしますか、取り組みについてお伺いをいたしたいと思いますが、よろしく願いします。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより、より効率的、効果的に対応するために、公の施設の管理に、これを民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的に導入されました。

現在2回目の指定ということだと思いますが、公の施設を民間組織で管理運営をしていただいております。そのほとんどが福祉、農林、商工関係の施設で、地域密着型施設であることから、前指定管理者を引き続き指定するものとなっております。

それぞれの施設の管理責任上、決算状況や運営がスムーズにいくよう適切な指導などを関係部署で行っていただいておりますということを思いますが、その中で、平成24年3月31日、来年3月をもって指定管理期間が終了する施設の指定について、選定方法、今までとまた違った形での選定方法を考えておられるのか。契約、協定内容、収益性の高い施設などもあると思いますが、そういったものの取り扱い、また、あわせて施設の完全に払い下げをするというような、そういったことの検討する時期が来ているのではないかというふうに思います。

あわせて、1施設だけなんですけど、教育関係施設の指定管理がなかなか進んでいないという部分もあるわけですが、そういったことも含めて、指定管理のあり方について、今後どのような方針で取り組まれるのか、これは副市長にお伺いをいたしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 指定管理者制度についての御質問でございますが、今ほどお話がございましたように、この目的に従いまして18年に指針をつくりまして、今現在は66施設が指定管理をいたしております。

ところが、今ほどお話がございましたように、その施設の多くは農林、商工、福祉関係及び一部教育もあるわけでございますけれども、いわゆる施設が本来公で施設を持っておって、公が管理をしておいたものを指定管理者にしたというよりも、多くの施設の中には、その施設をつくって、その受け皿をつくった、指定管理者ですね。指定管理者的に、会社をつくって、その会社のためにつくった施設といったようなものもございます。ですから、このなりわいというのは非常に難しく、それぞれの施設、それぞれの旧町村ごとに起こしてきたといういきさつがございます。

ですから、もちろん補助金を取ったりするためにやったものもありましょうし、中には第三セク

ターをつくり、すべて自分のとこでやるところもあるわけですが、農林の補助金を取って、その会社のための施設と、そういう位置づけにしたものもごさいます。ですから、果たして民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ると、この住民サービス、この目的が雇用であったのか、はたまた地域活性化だったのかといったようないろんな施設があると思っております。

ですから、今回、その施設を使って委託管理しとったものを指定管理者制度という制度に切りかえたわけでごさいますけれども、今御指摘がございましたように、実質的には民間とそれほど大きな差はないんじゃないかと。むしろ公の施設を使って民間的な仕事をしておるといようなところについては、むしろ民営化のほうがいいのかなというように思っております。

ただ、その辺も含めまして、それぞれの思いがありますので、旧町村の。それらも大切にしながら、かつ行政改革の一環でもありますし、また、当然公の施設としていかななものかと、こういった施設を市が公の施設として持って指定管理するのはいかななものかといったような施設も当然ありますので、それらは、ちょうど今お話がございましたように、来年の3月には期間満了する施設が57施設ごさいますので、それらも含めて検討する必要があるのかなと思っております。

ただ、前回、1回終わるとるわけですが、当然、今ほどお話がございましたように、指定管理をしておる以上は、先ほど言いましたように雇用の問題とか、利益配分の問題とか、いろんな問題も含めて実績報告もいたしておりますし、タッチをしながら、いかなる方法が最もいいのかというようなアドバイスもしながら、つくったときの設立目的に従った運営形態をしていただくような指導はいたしております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 今ほどお話がありました、旧町村の時代からの流れの中で、今の指定管理の選定状況については、地域性や公益性という部分も十分あって、なかなか競争によつての民間の参入というのはなかったといひますか、できなかった施設があるということと思ひますが、どういひますか、次回、この次、来年3月なんですけど、今から取り組んでいかないと、来年になって、年明けてからでは遅いと思ひんですけども、現状でも、先ほど言ひました収益性の高い施設や営業スタイルによつて十分採算がとれるというよな施設もあろうかと思ひます。

もう一つは、民間が入ってくる場合に、事業内容によつては設備投資しなくてもできるよな施設もあつたりして、民間からの今以上にいい条件といひますか、そういったことが提示される可能性もあつて、民間からの参入も、経済がこういう時代ですので、ふえてくるのではないかということをごさいます。

そうした市場の競争原理といひますか、そういったことも大いに取り入れていただいて、その施設を開放していただくことも必要でないかと思ひますし、今ほど言われた住民サービスといひます

か、そのこと自体によって、雇用とか、いろんな地域に波及効果があつて、そこで、あることによって恩恵を受けとる人たちがいるということだと思ひますが、それがまた大きく経済の活性化、地域経済の活性化につながるようなことがあるのであれば、大いに民間の、今受けておる人が悪いというわけではないんですが、新たなそういった発想の中で取り組んでいただける方があるようであれば、そういった人たちに開放していくことも必要ではないかなということをおもひますが、副市長、いかがでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 今ほどお話ししましたように、それぞれの施設にはそれぞれの特色があるということをお伝えしたわけですが、今現在、市内の、先ほど言いましたように、指定管理を行つておる66施設のうち、公募によって決定しておるのは、郡上市の総合スポーツセンターと、それから高鷲の湯の平の施設を昨年公募によって行いました。それ以外のところにつきましては、先ほどのいきさつがあるわけですが、この辺が非常に難しいところですが、いわゆる大きな資本を持って、いろんなところへ手を出しとる会社で、その指定管理によってそこを撤退しても、他のところで営業できるところと、先ほど言いましたように、そもそもの目的がその施設の管理委託を受けてやっつけようという目的でつくられた組織というものがございませぬ。

ただ、それで今まではやってきたわけですが、今ほどお話ししましたように、マンネリなり、あるいはただ単にその施設を預かつておるだけだというような発想のもとで停滞するというようなことがあつてはいけませんので、その辺は当然に競争原理というものも一方では働かせる必要があるんだらうということをおもひしております。我々、もちろん市としましても、その辺のチェックをしながら、かつよりよい、指定管理をする以上は、市民の方々にも利益がもたらされるような指定管理をしなければならないと。より発展した、公以上の能力を発揮しながら運営されるということをおもひしておりますので、その辺も含めて、できる限り競争原理的なものも導入の方向へ向かつて進める必要があるということはおもひしております。

（10番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。質問項目は終わったんですが、行政改革、この合併によつての優遇措置があつて2年ということになるわけですが、それ以降、段階的に地方交付税など、国からの支出金が削減されていきます。これはいつもかかっているんですが、加えて、先ほど申しました東日本大震災の影響というのが、非常に2年を待たずにして影響が出てくるのではないかなということをおもひます。

今、監査委員ということをやらせていただいておりますが、そうした中でも財政の厳し

さというものは感じておりますし、その中で財政面をフォローしていくには、行政、両方あわせてやっていかないと、持続が可能にという部分が本当に大変な郡上市ではないかなということを思いますので、先ほど言いました、全庁一丸になって取り組んでいただきたいなということを思いますが、市長、最後をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、ただいま御指摘がございました。合併による交付税の特例算定を受けられる期間は、もう今年度、23年度を含めて3カ年間ということがございます。その後は大変厳しい状態に直面をすると、その階段をおりていくまでの間に、できる限りの体制の整備をしなければいかんという気持ちを持って事に取り組んでおるわけでございますが。

さらに、今御指摘になりましたように、どうしても東日本大震災、復旧、復興のためには、非常時には非常時の財政措置というものもとられるであろうと期待はしているものの、その他の全般的な地方財政というものに与える影響もかなり厳しいものがあるのではないかとことを思っております。そういうことでは、厳しい時代が前倒しで来てるということを十分考えながら、今後の郡上市の行財政運営というものに取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。いずれにしましても、スピード感と連帯感を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。要望して、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、清水正照君の質問を終了いたします。

次の質問者の予定が11時10分でございます。大分時間余裕がありますが、11時まで暫時休憩をいたしたいと思っております。それでは、再開は11時を予定いたします。

(午前10時41分)

---

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時59分)

---

#### ◇ 古川文雄君

○議長（池田喜八郎君） 9番 古川文雄君の質問を許可いたします。

9番 古川文雄君。

○9番（古川文雄君） 失礼いたします。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、2点につきまして質問をさせていただきます。

1点目でございますけれども、鮎釣りとはラフティングの調整と市の活性化についてでございます。

長良川は、私たち自慢のできる、日本一の清流であります。市内の長良川でとれる鮎は「日本一郡上鮎」として、全国唯一、地域団体商標登録されております。また、ラフティングボートによる川下りにつきましても、市内南部を中心として、日本でも最もよいフィールドと聞いておるところでございます。

市内建設業者の若手経営者の方で、ことしの5月からラフティングの営業を美並で始められ、大変張り切っておられるところでございます。十数年前からラフティングボートが郡上市南部を中心に行われておりますけれども、近年、ボート関係会社の増加とともに、市外、東海、関西地方等々からラフティングに来られる若者、中でも大変女性の若い方々が目立つわけでございますけれども、その方々を初め、最近では中学生の体験学習等々の方々もふえ、来客者が急増をいたしておる状況にあるわけでございます。

そのような中で、ボートと鮎釣りとの間でトラブルが発生し、以前から両関係者で郡上水上安全協議会等の会合時に調整会議が行われてきたものの、近年はボート数の急増とともに、協定を守れないボート会社もおられ、郡上漁協組合としては最大の問題として取り上げられておられますとともに、市内南部地域の住民の日常生活においても少なからず影響が出てきている状況にあります。

市外から釣りに訪れられる有料者のみの売上状況も、平成6年の美並支部の売り上げが3,032万円ありましたが、昨年の平成22年には926万円と、3分の1以下の売り上げと、深刻な状況となっております。同じ対比の郡上漁協の全体の数字を申し上げますと、平成6年度には1億4,066万円ありましたが、平成22年、昨年度には8,468万円ということで、平成6年に対しまして約40%減となっているというふう聞いておるところでございます。

そのような中で、昨年4月5日に、郡上漁業協同組合長さんと郡上市自治会連合会長さん兩名をもって、郡上市長さん、県知事さんに、鮎釣りとはラフティングの調整についての嘆願書が、流域住民9,653名の署名を添付して提出をされたと聞いております。その後、その取り扱いについてはいかが対応されたかお尋ねをいたします。

ことしも鮎釣りとはボートのシーズンに入っておりまして、先日、5月下旬には、美並町の長良川におきまして、ボート関係者と地域住民のトラブルも発生しまして、大変恐怖感とともに、心配をされている状況でございます。

市長さんは昨年のボート関係の一般質問の答弁の中で、鮎釣りとはボートとの共生・共存と発言をされておりますが、私も今の現状を踏まえますときに、共存共栄というふうには思っておりますが、嘆願書にもありますように、市として対応いただかないと、今のままでは長良川の現場においては大変危惧される状況にあります。

河川を利用するのは自由使用の原則は存じておりますけれども、両者はそれぞれ利害関係、課題

を抱え、市民のトラブルも発生しております。この現状に対処するには、全国の中でも特に長良川と吉野川というのは全国的に有名でございますけれども、その徳島県の吉野川の沿線市等におきまして取り組まれております、市のみではなく、警察署にも入っていただきながら、積極的、早急な仲介、調整をいただき、協定書締結までの対応、対処が望まれるところでございますけれども、市長さんいかがでしょうか、お尋ねいたします。

現在、ラフティング関係会社は約20社くらいあるというふうに聞いておりますけれども、市内へのボート関係者の入り込み状況と子宝の湯、フォレストパーク等の利用は存じておりますけれども、市内への経済効果、市場規模等をどのように把握されているかお尋ねをします。

また、市にとって、ごみとトラブルだけではなく、法人税等の税制面での収入、産業振興上において、郡上市にメリットのある方向をボート関係者への対策等、積極的な働きかけが必要であると思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

以上、まず1点目、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話のございました、長良川におきますラフティングと鮎釣りの調整ということでございます。大変大きな問題であると、課題であるというふうに考えているところでございます。

お話がございましたように、昨年4月に、たくさんの方々の署名を添えた漁業協同組合長さんと自治会連合会長さんの名前によります、いわゆる嘆願書というのをお受け取りいたしましたわけでありまして、それからどうしたかと、こういうことでありますが、私ども市といたしましては、庁内の関係課を集めまして、その関係部局で構成をいたします河川利用調整会議というものを設けて、いろいろと検討をしたところでございます。

嘆願書の中に、何らかの法的規制をしてほしいと、こういう趣旨が盛り込まれておりましたので、まず一つは、そうした面も検討をさせていただきました。ただいまお話がございましたように、河川は自由使用ということが原則でございまして、しかも、この長良川の場合は県管理河川というようなことでございます。郡上市の条例でもって何らかのことができるかというようなことをいろいろ検討しましたが、法的にはいろいろ課題、問題が多いというふうに認識をいたしているところでございます。

そうした法的な規制という道に一気に進むのではなくて、私はこれまでも申し上げておりますように、まずは当事者同士がよく話し合っていて、何とか共存共栄の道を探ることが最善であるというふうに考えているところでございまして、それぞれ市の関係部局、例えば農林水産部は漁業協同組合、それから商工観光部はラフティングの協議会、現在この長良川ラフティング協

議会は、御承知のように、ラフティング組合というふうに名称を変えられましたけれども、こちら  
の関係者と接触を図りながら、もともとこういう、この嘆願書を受け取った時点でも、ラフティ  
ング協議会のほうは、一応自分たちの自主規制として、一定のラフティングのコースであるとか、時  
間帯であるとか、あるいはその組織に所属しているボートには、どこの会社のボートであるかとい  
うことがわかるように番号もつけると、こういうような一つの姿勢を示して、それをいわば郡上漁  
協のほうへも、一種のこういう形で私どもはやりますからというような形で申し合わせといいま  
すか、そういうようなものが成立をしておったわけでございますので。

私どもといたしましては、問題は、漁業協同組合のほうから言わせれば、その事項が守られてい  
ないというところに問題があるというようなお話もございましたので、何とかもう少しそうしたこ  
とを申し合わせ事項というような形でなくて、私ども例えば郡上市が立会人となって、三者の協定  
というような形に持って行って、しっかり取り決めを守っていただくというような形にできないで  
しょうかというお話をそれぞれの当事者に申し上げてきたところでございます。

そういうことで、何とかその話し合いの機会を探ってきておるところでございますけれども、最  
近の情勢は、若干一部感情的な、両者における感情的なすれ違いと申しますか、そういうようなも  
のあるようでございまして、今年度ももうシーズンを迎えるわけでありましたが、残念ながら両者  
の関係は改善を見たというわけにはいかないという状態にあるわけでございます。

去る5月18日に郡上市の水上安全対策協議会というものが行われました。これは、郡上市内の河  
川の利用に当たって、シーズンを迎えるに当たって、関係者が集まりまして、長良川やその他の河  
川でございますが、川の利用についての、安全に利用するということと、それから環境を汚さない  
ようにするということで、環境を保つということ、こういうために設けられた協議会でございますが、  
もう一つ、当事者同士が仲よく利用すると、こういうことも大きな柱でございまして、いろんな今  
年度の事業計画等が話し合われたわけでありまして、私も出席をしておりましたが、その際に、漁業  
協同組合長さんのほうから声をかけられまして、このラフティングの組合の代表者に、もう一遍よ  
くトップ同士が話をしましよよということで、この前は別れられたところでございます。

そういうことで、私どもとしましては、まず両者の話し合いがもう少し進むことを期待しており  
ますが、その際も申し上げましたが、いつでも私ども郡上市、あるいは今御指摘がありましたよう  
に警察署といったような公的機関が、そうした話し合いの中に加わって話し合えるようであれば、  
いつでも立ち会いなり、そういう仲介と申しますか、そうした労はとらせていただきますよとい  
うことを申し上げましたし、そういう気持ちで現在いるところでございます。何とか両者が話し合い  
をしていただいて、共存共栄という形で調整されるように期待をしておりますし、必要な努力は私  
ども市としても今後ともしてまいりたいというふうに思っております。

それから、二つ目の御質問でございますが、ラフティング、近年大変盛んになってきておるわけ

でございます、これが郡上市の経済等にどう影響しているか、それをどう把握しているかということでございますけれども、確かに大変このラフティングを事業としてやられる方がふえました。御指摘のように、ことしからは市内の建設業者の方も1社、事業参画をされたところでございまして、このラフティング組合という形で組織化されている事業者は16社ではないかというふうに把握をいたしておるところでございますが、こうした事業がどういう効果があるかということでありまして、一つは、雇用の面で一定の効果はあるというふうに思っています。大体従業員の皆さんが80人ぐらいいらっしゃるということですが、そのうちの20名ほどは郡上市の市民の方を雇用しておられるというふうに聞いております。

また、その入り込みの方、入り込み客といいますか、そうしたラフティングを体験された方は、平成22年の観光統計では全体で2万900人ほどであるというふうに承知をいたしております。

そして、そういう方々の中で、美並にございます子宝の湯温泉を利用される方が相当数あるわけでございますが、22年度の入館実績は、このラフティングの体験者で子宝の湯に入られた方は1万3,000人ばかりということで、子宝の湯の利用者のおおむね1割というシェアを持っているということではないかというふうに思っております。

一方、美並には、フォレスト美並というようなレクリエーション施設といいますか、それもあるわけでございますが、こちらのほうは、ラフティングの関係者が利用されることがないわけではないと思いますが、そういう区別をしていないので不明であるという報告も受けておるわけでございますけれども。

こうした方々が利用をされているということでもありますので、今の子宝の湯の利用を初めといたしまして、相当数の地域に対する経済波及効果というものは一定数あるだろうというふうには認識をいたしております。あるいは雇用という効果もあるわけでございますが。例えば地元でお弁当等を調達されるかどうかというようなことではありますが、これも以前は相当あったようでございますが、近年はラフティングの体験料を安く設定しておられるというようなこともあり、また、そうした弁当を出さないシステムになってるというようなこともあって、余りそうした波及は近年はないというふうにも聞いておるところでございます。

こうしたことで、金額的に算出はいたしておりませんが、いずれにしろ、一定の郡上市の地域経済に一つの波及効果はあるものであるというふうに思っておるところでございます。

法人関係の税といいますと、郡上市にとっては法人市民税でございますけれども、これについては、現在、郡上市内に籍を置いておられる法人は3社ほどでございますが、このうちの平成22年度の納税額は、3社の合計で、いずれも法人の均等割という申告でございまして、3社合わせて23万円ほどであったというふうに把握をしているところでございます。

先ほどから申し上げましたように、最善の道は、長良川の鮎釣りという、私どもの地域が従来か

ら大切にしてきた地域資源、あるいは川の活用の仕方というものと、近年盛んになってきて、特に若者の間で人気のあるラフティングというものが、両者のお互いの立場を尊重する、そういう話し合いの中で調整点を見つけて、共存共栄していくことが必要であるというふうに思いますので、今後とも郡上市としても両者の間に立って、なすべき役割を果たしてまいりたいというふうに思っております。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。まさに今市長さんおっしゃっていただいたように、今ここまでできますと、お互いかなり感情論が深まっておるといふこと、それから両者の共存共栄ということが基本だといふ中で、いかに業者同士の話し合いではもうつかない状態にきてるんじゃないかなと思ひまして、本当に大変なことだと思ひますが、9,653名の嘆願の意見が出ておりますように、市長さん今答弁いただいたところでございますけど、その仲介役として入っていただいて、ぜひとも調整をいただきたいと。

そのためには、両者の納得できる部分のいかに知恵を出しながら、その案づくりをするかといふところが課題になるところかと思ひますし、私たちも地元に住んでおりますので、昔からの顔ぶれもわかっておりますので、協力できるところは全面的に一緒になって努力をしていきたいなといふふうに思っておりますし、先ほど申しましたように、つい最近もトラブルと言ひましたけども、つい最近の話題も、背中をわしづかみされたり、車のキーを抜かれたりといふようなトラブルも現実つい最近発生しておりますので、そんな深刻な状況でございますので、それぞれお忙しい中、大変だろうと思ひますけど、ぜひとも市のほう、また警察のほうにも入っていただき、呼びかけていただきながら、ぜひとも調整をよろしくお願ひしたいなといふふうに思ひます。

また、先ほど郡上市にメリットのあることをといふことで、市長さんにも今御答弁いただきましたけれども、これにつきましても、美並村の時代から、ぜひとも地元でメリットのあるようにといふことを申しまいりましたし、税制面におきましても、前からも、村の時代からも言っておりますけども、ぜひとも十数社、5社以上あるわけでございますので、3社と言わず、全社が郡上に法人税を納めていただけるような御指導もぜひともお願ひしたいなといふふうに思ひますし、また、それ以外にいろんな面で、地域に活性化になるような御配慮もよろしくお願ひしたいなといふことをお願ひ申し上げまして、この質問につきましてもは終わらせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

太陽光発電システムの普及と補助助成についてといふことでございますけれども、これにつきまして、東日本大震災とともに原子力発電所の事故が深刻さを増し、このことが世界じゅうで原子力

発電への是非等が話題となっておりますとともに、節電と新エネルギーのあり方を考え直す機運が大変高まってきております。

昨日の質問におきましても、自然エネルギー問題が話題になっておりますけれども、そのような中の一つとしまして、太陽光発電システムが大変注目をされまして、東日本大震災で被災された体験談の中で、電力会社からの送電の停電中に太陽光発電を自立運転させまして、炊飯器、電気ポット、テレビ等が利用できまして、近所の人たちも大変喜ばれ、大きな反響があったというふうに報道をされております。

このように大変注目を集めてきておりますとともに、先日のフランスのサミットにおきましても、菅総理大臣は、日本で太陽光発電を1,000万個増設すると発表されております。

通常の一般家庭で太陽光発電システムを設置しますと、例えば出力3キロワットのシステムを設置した場合、家庭の平均電力需要の5割から6割が賄えるという計算のようでありまして、その場合の工事費込みの価格は、3キロワットの場合ですと約200万円弱が標準のようであります。参考までに、1キロワット当たりの設置費、いわゆる工事込みの設置費は、約60万円から65万円ぐらいというのが標準のようであります。

中部電力さんとの一般住宅の契約容量は、一般的には4キロワットから5キロワットが普通だというふうに聞いております。太陽光発電システムが動き出すと、電力会社に支払う電気代が大幅に減りまして、余った電気を電力会社に売り、収入が新たに入るというふうに聞いております。現在の中部電力さんの買い取り電気料金は、1キロワット当たり42円というふうに聞いております。市内においても普及しつつあるようでございますけれども、市内の太陽光発電を設置されている普及状況はいかがか、どのように把握されてるかをお尋ねいたします。

昨年、市内で公共施設第1号として、美並の郡南中学校に太陽光発電設備を設置いただきまして感謝をしておりますが、設置後、間もなく1年を迎えようとしておりますが、電力収支と成果、教育的効果はいかがかお尋ねをいたします。

自然エネルギー、教育的な観点から、まず市の公共施設、学校教育施設からこの発電システムを導入することにより、設置に当たり、国、県の補助も対象になろうかと思えますし、広い意味から導入設置が望ましいと思えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

このシステムに対する一般家庭の国の補助制度は、ことし、平成23年度におきましては、1キロワット当たり4万8,000円が国から補助されるというふうに聞いておりますけれども、県の補助は現在ないようであります。県内の数市町で助成をされておりますけれども、岐阜市とか、中津川市とか、安八町等で一般家庭の設置費用の一部を助成されております。国の補助施策とあわせまして、このシステムに市の補助金が助成されることによりまして、設置家庭が一気にふえると見込まれておりまして、あわせて、設置することによりまして大変節電意識の向上が上がるというふうに聞いて

ておりますし、ひいては郡上市の地域経済対策活性化にもつながっていくというふうに思っております。自然エネルギーである太陽光発電システムへの市からの補助を望まれている方が大変ふえつつありますけれども、市として補助、助成をしていくお考えはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、2点目、よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） ただいま太陽光発電システムの普及、あるいは助成というようなことについてのお尋ねでございます。郡南中学校の例については、教育委員会に譲るとしまして、それ以外の部分についてお答えをさせていただきます。

太陽光発電システム、この売電については、中部電力と契約を結んで、そうした売電をやっておるということですが、そうした件数は、市内の一般家庭では129件、それから事業所で2件、合わせて131件と把握しております。一般家庭で申しますと、八幡町で50件、大和町で11件、白鳥町で19件、高鷲町で9件、美並町で28件、明宝で5件、和良で7件とした数字でございます。

特にこの設置の状況、ここ近年盛んなようございまして、平成21年には18件、それから平成22年には29件、この平成23年には8件ということで、この近年2年半だけでも全体の6割ほどを占めておりますので、ここ近年、特にそうした関心が高まっているということがわかります。

先ほどおっしゃるとおり、この太陽光発電の設置には国の補助事業がございまして、1キロワット当たり4万8,000円という助成金が出ております。通常、一般家庭では3キロワット、あるいは4キロワット、中には5キロワットというような、そうしたレベルのシステムを導入する例が多いようございまして、例えば4キロワットですと、19万2,000円の国庫補助ということになるかと思えます。

現在、岐阜県内で、そうした市町村独自で国庫補助に上乘せをして、この太陽光発電システムの設置に補助金を交付しているところが20市町村ございます。その状況もそれぞれまちまちでございまして、例えば1キロワット当たりの助成額が2万円のところ、3万5,000円のところ、5万円のところ、また一番最高のところは20万円というところも中にはございます。また、その補助金の上限についても、さっきは1キロワットを申し上げましたが、今度は補助金全体の上限額としては、6万円のところ、12万円のところ、14万円のところ、20万円のところと、これもまたまちまちで、それぞれの判断があるようございまして。そうしたことで、社会全体が今そちらへ関心が向いている部分があるかと思えます。

先ほどお話しもございましたとおり、今政府のほうでは、新エネルギーの普及を大変政策の前面に打ち出しまして、推進しようとしておる、そうした姿勢がございまして、市としてもそうした推移を見守りながら、これからのことを考えていきたいというところで、注目しているところござ

います。

なお、今、市のリフォーム補助金がございますが、その中に太陽光発電システムの設置について、一部助成の対象として認めている部分がございます。架台と言いまして、パネルを取りつけるもとの土台のところ、それから設置の工事費、この部分について補助対象として認めております。1例で申しますと、この補助対象の分で、10万6,000円のリフォーム補助金を得たというような例もあるわけでございます。

そうしたことで、今市としては、非常に将来にわたって有効な自然資源であり、また最近の関心も高いということで、こちらへはぜひ注目をしながら、今後の推移を見守っているところでございます。

○議長（池田喜八郎君） 常平教育次長。

○教育次長（常平 毅君） それでは、私のほうから、郡南中学校の設置の電力の収支、あるいは成果について御報告を申し上げます。

郡南中学校の太陽光発電につきましては、事業費約2,200万円で、校舎の屋根にパネルを104枚取りつけまして、19.76キロワットの設備を設置してございます。今年の7月から稼働しております、11カ月を経過したところでございます。

そのシステムとしましては、先ほどもございましたように、余剰発電分を売電するというシステムでございます。当初、設置費に年間発電量約1万6,000キロワットの想定をしておりましたが、この5月までの11カ月間で約2万1,000キロワットで、想定を大きく上回っておるという状況でございます。発電量につきましては、天候に左右されることがございまして、今年の郡南中地点の日照時間等をもう一度調査してみたいというふうには思っております。

それから、ほかの事例から申し上げますと、学校の年間の使用電力量の当初12%から27%程度を節減できるというふうに思っておりました。11カ月間の調査では約27%節減となっております。

それから、電気料のほうでございますが、設置しました22年の7月から11カ月間でございますが、その前の年の11カ月間と比較をさせていただきますと、電気料金としまして、11カ月間で29万9,996円減少してございます。それに売電額につきましては8万9,304円、合わせまして38万9,300円というふうになるわけでございますが、1カ月当たり約3万5,000円、年間にしますと約42万円節約となっているということでございます。ちなみに、郡南中学校の平成21年度の年間の電気料につきましては約190万円でございます。そういう状況が今の郡南中学校の11カ月間の状況でございます。

教育的効果としましては、図書館に端末から発電量が確認できるように、その自然エネルギーを活用することが二酸化炭素の排出量を削減するという、地球環境保全に役立つということを体感的に理解することができるような設備が図書室に置いてあるということでございます。ですから、一

一般的には教科書でもって、そういった写真でもって示されているわけでございますが、郡南につきましては、その設備やその発電量などを具体的な素材や資料として示すことができているということでございます。

今日的な課題でございますので、そういったことを実感的に理解させるという面におきましては、大変学校にとっては有意な施設であるというふうに考えてございます。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) ありがとうございます。細部にわたりまして答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず1点ですが、特に市のほう、県内、まず20市町村ほどが助成されておるということ。また、今答弁ですと、県の、国の推移を見てからというようなことがございましたし、あわせて住宅リフォームと関連できればというお話も可能だということがありました。ぜひともその辺を市民の皆さんに向かって、PRいただかないと、その辺が理解不足の面があるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺もお願いしたいと思えますし。

もう一点、公共施設とかを優先して設置したらどうかという質問をさせていただいて、その答弁まだいただいておりますので、それひっくるめまして、公共施設と教育的施設から優先的に、こういう施策もあるから設置したらどうですかということをお願いしたところでございます。その答弁をまだいただいておりますので、そこらひっくるめて、市長さんのほうから答弁いただけたらありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 今回、東日本大震災、原発事故というようなものを契機として、大変自然エネルギーというものが脚光を浴びているわけでございます。その中でも太陽光発電というものが非常に大きな注目を浴びてゐるわけでございます。こういう、ともすればいろいろと何かございまして、全体的にまた一方のほうへ何もかもなびくという面もございまして、私は太陽光発電についても、太陽光発電の電池を屋根に上げますと、大変クリーンなエネルギーでございますけれども、それをつくるまでには若干CO<sub>2</sub>も出るとかというような問題もございまして、また、大変今の太陽光発電は、国や公的な団体の相当多額な補助金というものに支えられて成り立っていると。

そしてまた、かなり、例えばキロワット当たり42円というような社会的な政策による電力会社への売電というような、それをまた一般の電力料金に転嫁されるというような仕組みの中で成り立っているというような、このエネルギーの全体像というものをよく冷静に見ながら、これを活用していくという視点は忘れないで持っていく必要があるというふうに思っておりますが、結論として申し上げますと、今そういう形で、市内においてもいろいろと活用の面があるようでございますので、

方向としては、市としても今後補助というようなものについても前向きで検討をしてみたいというふうに考えております。

また、公共施設についても、もちろんそうしたことが必要でございますが、これも一つ要件がございますして、そうした補助等が得られるものについて、また適切な機会、施設について考えられるものについては活用を図っていくというふうな方向で考えてまいりたいというふうに思います。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして、どうもありがとうございました。以上をもって終わります。

○議長(池田喜八郎君) 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時41分)

---

○議長(池田喜八郎君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後0時59分)

---

#### ◇ 山 田 忠 平 君

○議長(池田喜八郎君) 山田忠平君の質問を許可いたします。

7番 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) ありがとうございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の東日本の震災におきまして、本当に日本国民を挙げて、あるいは原発問題に関連してでは世界の世論を動かすような、そういった関心を起こす、そういった大きな、日本にすれば国難、そのようなところであります。3カ月が進みましたが、まだまだきょうに至るまで、私が一番心を痛めておるところは、八千余名に当たる行方不明の皆さんがまだ見つかってない。そして、本当に一刻も早い御家族、肉親の皆さんと一緒に対面ができるように、本当に心から祈り、心を痛めているところであります。お見舞いを申し上げます。

さて、今回の議会におきましても、皆さんそれぞれ震災に絡んだ教訓に関係するところの関心のある質問が多く出されているところであります。もちろんこれは重要なことでありますので、それぞれが、皆さんが取り組んでみえる、また関心のあることだと思っております。

しかし、いまだ3カ月たっても、国と申しますか、政治の判断、決断、あるいは責任、そういったことについては全く国の国政と申しますか、そのところに不信、不満を抱いているところであり

ますが、そのことにしっかり政治に取り組む者は、いかなるときにあっても、時の判断、あるいは決断、そして責任、そのようなことをしっかり持って取り組むべきだと思います。行政政治の信頼というものは、すべての情報の公開、あるいは責任を持ってそういったことに当たるということが、地方行政にも大きく求められるところであり、私もそういったことについて、微力ではありますが取り組んでいかなければならないということを肝に銘じております。

さて、今回通告いたしました、それぞれ皆さんが質問されておりますので、1点のまず、東日本大震災を教訓に、市の対応のことについて質問するところではありますが、防災面のこと、見直しとか、あるいは検証、行政内部のこと、そのことにつきましては、もう既に回答が出ておりますので、1点でありますけれども、火災防水、防火の関係の防災で、たまたま八幡の市街地のことでありますけれども、島谷用水を中心としながら水利網の整備がされたということではありますが、すべて終わっておる予定だと思いますけれども、特に新栄町、住吉町、城南町、中野方面に至るところの用水の水量がなかなか年間通して確保ができないということではありますが、その辺のところの調整はどこで、どのようにされているか、まずもって1点、総務部長にお伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今水路整備の関係の水量ということでございますが、今言われましたように、市街地における水路整備についてはほぼ完了してございます。その中で城南町から中野方面の水量については、各自治会に水量調整をお願いしているというところでございます。

（7番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 用水ができて、もとのからの入水のことがありますので、なかなかその辺難しいと思いますが、自治会あるいは水利組合等で責任を持ってそういった管理をしていただければ、その辺のことはしっかりと地元の方々に理解を得ていただく必要がありますので、よろしくお伺いをいたします。

続きまして、1番の2点目でありますけれども、この災害を契機に新たな市の取り組み、もちろん今までは見直しとか、それから今後協議をされることがあろうと思いますけれども、過日、JAとの中濃5市の協定、あるいはいろいろとそのような関係の機関との取り組みをされておるわけでありまして、そういった新たな取り組みがあれば、まずをお伺いしたいということと。

それから、これは、今回の震災におきまして、特に重要な医療機関のことで、いろんな調査の報道がされておりますが、特に病院のことですけれども、大災害が起きて、非常時の場合の自家発電がそれぞれ整備してありますが、もちろん電力ばかりでなしに、食糧のこと、いろんなことがありますけれども、こういった場合のいちばん災害が起きて次の行程が動き出すまでの間というのは72時間、

つまり3日ということでありませうけれども、3日間、そういったことが対応できなければ、そのことについては、また大きな2次災害が起きるということでありませうので、そういったライフラインのことがどの程度機能が維持できるかということをし、しっかり取り組んでおかなければならないと思ひます。

これは、県におひいても六つの病院、これは災害拠点の指定病院といひませうか、そういったところにおひいて、また、これからもそういったことの実態把握といひことが出ておひいましたし、もちろん郡上におひいては、これは市民病院が、県の中核指定はしてなくても、一番大事な病院だと思ひませうが、そういったことに対する災害拠点の病院、あるいは一般の公共施設も含めて、自家発電設備がどの程度されているか、あるいはそういった緊急の場合にどの程度、例えばさっき言ひました3日間といひのは本当に確保できるんだらうかといひことを思ひませうが、そういう対策がどうとられているか、その辺も含めながら、総務部長にお答えをおひいいたします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） まず、それでは災害協定の関係でござひませうが、まず災害協定は、現在24の関係団体と協定を結んでござひませう。特にことしの5月には国土交通省中部地方整備局といひところとその協定を結んでござひませう。また、JAめぐみのとか、生活必要物資の調達といひ形の相互応援協定を締結しておると。また、そのほかには、東京都港区と三重県の志摩市との友好都市提携を結んでおると、その中で相互応援体制といひことを結んでござひませう。志摩市については6月30日といひことで、今回結ぶといひ形でござひませう。

また、今回、このような広範囲にわたる地震災害や特に放射能被害のような広域的被害の発生状況を見まして、郡上市におひいても、東海地震とか、近隣の原発災害による被害想定地域以外の自治体との協定を結んでいくことを検討していく必要があるのではないかなといひふうを考えてござひませう。

また、自家発電の関係でござひませうが、公共施設の自家発電設備の整備状況におひいては、まず78カ所中、主な施設78カ所中、病院等48カ所が整備してござひませう。今それぞれ月に1回から年4回ほど、稼働的な検証も行っておるといひことでござひませう。

また、市民病院におひいては、72時間までは至りませうけど、48時間といひことで、無休で稼働できるといひ状況でござひませう。また、これは復旧できれば継続できるといひことで、無休の状態で2日間といひ状況でござひませう。

（7番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 国あるいは県におひいても、そういった3日間72時間といひことがいろいろと言われておひいますので、そういったことも含めながら、48時間といひと2日ですけれども、本当に大

きな今東日本のような災害が起きた場合には、ああ、想定外だったということでは通りませんので、そんなことを含めながら、極力そういったことの対応ができる形に向かってのこの取り組みもひとつよろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、市長にお伺いいたしますが、原発に関しての市、あるいは市長の考えであります。

まず、きょうの報道にも、イタリアの脱原発ということで国民投票がされて、90%ほどの賛成ということで、その原発に対する反対、脱原発ということの方向に向かう結果が出されたわけでありますけれども、他にドイツ、あるいはスイス、そういったところが、将来的に国内の全原発を停止を決めているということ、そういったことに続いての今回のこういった報道でありますけれども。

実を言いますと、私、この前言わせていただいたんですが、日本の原発の関係ですけども、54基確かあるんですけども、現在は、私が言わなくてもそれぞれ御存じだと思いますが、停止の基が35基停止しておって、運転中は19基なんです。そして、これから建設しようというものは13基あります。そういったことを考えながら、そして岐阜県、あるいはこの郡上市のことを考えると、特に近隣の福井県でありますけれども、これは原発が13基、一番都道府県の中では多いんです。それがこの岐阜県の近隣にあるということなんであります。

そういったところで、県のほうはこういった情報について、各近隣の電力会社、福井、石川、それから北電、もちろんそして日本原子力発電所のそういったところの県への通報の体制、そういったことを開始したということで、この前も報道にありましたが、いろいろと情報公開と通報、それから今後どうするかということについてもより一層のこれ連携をしながら、あるいは情報交換しながら対応を進めるようなことが今回されておるわけですけども、それに伴う市の対応もあるんですが。

いずれにしても、そのことについて、きのうもいち議員のほうから、それぞれのトップの方々の原発に対する考えはというようなことで、なかなか不明が多いというようなことがありましたけれども、改めて私のほうから、日置市長は将来的に向かって脱原発なのか、あるいは原発を推進なのか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 昨日も申し上げましたが、原発というものをどうするのかと、こういうことでございます。私も気持ちといたしましては、現在、東日本大震災で福島第一原発があのような事故を起こしたわけでありますから、非常に不完全なものであったということからは、これを将来へ向かって、今のような状態のままで拡大をしていくというようなことは適当ではないというふうに考えております。

昨日も申し上げましたが、今しかし直面している問題は、現在、日本の電力の約29%、約3割近くを原子力発電が供給をしているということ。そして、今お話がございましたように、かなりのも

のは休止をしたりいたしておるわけですが、稼働中というものもございませぬ。原子力発電所は一定の期間ごとに、いわば定期点検ということをやりますので、報道によりますと、もう日本じゅうの原子力発電所がそういう定期点検等のために運転停止をするのは間近、すべて間近でありまして、今一番直面しているのは、こういう状態で浜岡原発がああいうプレート型の大地震を受けやすいところにあるということで停止をされましたけれども、その他のものは、稼働中のものは一応そのまま稼働してるわけですし、それが定期点検に入るということでありまして、それが定期点検に入ったときに、再び立ち上がるときに、本当に安全なのかということが問われるわけでありまして。

報道によりますと、現在、例えば福井県内で定期点検に入っているもので、もうその点検が終わったものであっても、現在のところ福井県知事は、なお安全において不安であるから、知事としてはオーケーが出せないと、こういうことを言っておられます。したがって、これからそういう形で点検等で休止に入るものについて、これが立ち上がるときに、一定の納得できる安全度というものがないと、こういうものではないかというふうに考えております。

私は、そういうことで、今回の震災による原発事故というものの中で、国民が納得し得る安全性というものが確保されない限り、原発の運転というものには慎重であるべきであるし、また、今後の原子力発電の新規のもの設置というようなものにも慎重でなければならないというふうに考えております。

ただ、この電力の供給ということも非常に大切なことでありまして、急激に国民が、節電とかいろいろして対策というのはとっていかねばなりませんけれども、日々日常、電力というものは、例えば先ほども問題にされましたように、病院において大切な患者の生命を守ってるような電力とか、そういうものもあるわけですが、そうしたもののなかで冷静に考えながら、現実的な選択を国民がしていかなければならないというふうに考えております。

(7番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 今、世界的に脱原発の方向に向かう方向にあるようであります。もちろん大々的な電力の量についてはいろんな問題があると思いますが、今市長も言われましたけども、日本自体も原子力発電所の廃棄物なんかも全く受け入れが今ない状況の中で、事実そういうことを皆さんが思いながらやるのであれば、どっかが受け入れるはずですけども、それも受け入れないということは、全くまだ原子力というものについては、私は100%安全ということはない、もちろんすべてのことについて100%ということはないと思いますけども。今そういった中で、非常に慎重に、また、先ほどからそれぞれ言われておりますところの自然エネルギーに対しての真剣な取り組みをそれぞれ取り組んでいかなければならないなということを特に思っておるところであります。

福井県の知事さんも、特にあそこは古いがありますので、そういったものを含めながら30年、40年、そういったことが非常に心配されるということを含めながら、なかなか今現時点でとまっていることについての再運転については、再開が認められないような状態であるということがありますので。これは、そういうことになってきますと、幾ら54基あって、またこれから建設中の13基も含めていくと、なかなか将来的に日本の原発に対する考えを今後どうしていくかということについては、非常に大きな課題であろうと思っておりますので、今いろいろそれぞれ聞かせていただきました。

また、先ほど言いましたように、県が隣接するところの中電、北電、日本原子力発電所等の体制が、県がこの前、情報提供をしていくということの県のあれがありました、それから市の対応ですけども、その下であって、市はどうしていくかということがもう既にあったのか、今後ともそういうことについて取り組みがされているのか、現状を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今回、岐阜県知事が、この岐阜県を困らせております関西電力、あるいは北陸電力、あるいは浜岡原発に関しては中部電力といった各電力会社に対して、非常に敏速にこの原発のいろんな情報公開、あるいは情報連絡というものを要請されたということは、非常に私は適切な行動であったというふうに高く評価をいたしております。

まだ具体的に、こういう各電力との間で話し合いをしたので、その結果について、市町村との関係では、こういう連絡体制をとるよということは、県からはそういう説明を受けておりませんが、むしろ私どものほうから県に対して、そういう密接な各電力との間の情報連絡体制をとられたということでもありますので、いざというときのそういう情報連絡については、私たちもすぐそういうものを連絡してほしいということを要請すべきだというふうに思いますし、その点はそのようにお願いをしていきたいというふうに思っております。

ただ、情報のルートといたしましては、現在電力会社は、もし原子力発電所の事故が起きた場合には、即座に国へ通報をするということになっておりまして、国のほうからは地方公共団体、これは県に対しても、市町村に対しても、内閣の危機管理室から緊急情報ネットワークシステムというものを通じて、即座に県や市町村に第一報が入るようになっておりますので、片一方、こちらのほうのルートは、今回もそういうシステムを通じて、いろいろとそうした電子情報ネットワーク上の通知があったわけでございますけども、そういうものはございます。今回の県のそうした特別の各電力との連携体制について、またそれをぜひ市町村のほうへもそういう連携体制をとっていただくようなことは、お願いをしてまいりたいというふうに考えております。

（7番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） いろいろな通報、あるいは情報の入手の仕方があると思いますが、冒頭に言いましたように、今の国のあり方については、全く国民もそういったことについての情報、あるいはいろんな動きについては信頼性がない状況の中にあるんです。こうなると、そういう場合に、地方公共団体でありますところの、そのトップであります市長も含めて、独断あるいは責任を持って決断せんならんところがあると思いますので、そういったことを踏まえながら取り組みもぜひともお願いをしたいということでもあります。

次に、特に原発の関係のことで、放射能に対することですが、なかなかこの放射能に対しても情報が、今まで国が出してきたことについても、国民は一体、特に関係の東北の方々はどうなんだろうということがあったようでもあります。これはもうまさしく海外からすれば、日本のような小さい国は、日本じゅうが放射能汚染しててであろうというようなこととの関係で、もう既に日本国から脱出というようなことがありました。

そのようなことを踏まえて、我々郡上市としても、全く離れてるからいいわということではないと思うんです。我が身に置きかえながら、すべてのことにそういったことを、危機管理を持つてくるといことでもありますので、そのようなことを考えますと、特に放射能、あるいは原子力発電所に対するそういったことの知識については、恐らく今までにそういったことは多分なかったんではなかろうと思います。私も記憶にないんですけども、職員はもとより、市民も勉強しなきゃいかんと思うんです。

そういったことで、いろんな勉強の方法があろうと思いますが、もちろん関係ある市民団体の方も関心を持ちながらそういったことを、この前、美並でも開かれたんですが、そのようなことを開催してみえますが、そういったことに過敏になり過ぎてはいけませんけども、しっかりと大事なことは押さえておくということが大事でありますので、その辺の勉強に関することについて、市長のお考えとか。

それから、特に放射能については、大人よりも子ども、妊婦さん、そういった方が非常にその影響を受けるということで、しっかりとその辺のことの対策を考えていかなきゃいけないということでもあります。たまたまこの議会の補正予算で、郡上の北と南のほうに放射能測定器を買うことを発注されまして、対応については賛成をすることでありますけども、今までにも、そのときに質問させてもらった答弁では、消防署のほうでは、蓄積の放射能の検知器と、それから1台は測定があるというようなことでありました。

そのようなことで、その物によっては、ある程度いろんな活用方法があると思いますので、例えば特に放射能になりますと、雨、雨水、水のことに関係が深いと思います。そういったことに集まる習性もありますので、これから子どもたちのプールの状況で、いろいろと心配する方はそれぞれ心配をされますので、例えば1台ある、そういった測定器は、そういったプールの計測をするとか、

そういったことにもぜひ使っていただきたいし、先ほど言いました勉強については、しっかりと大事なところを押さえる。

そしてまた、いろんな組織でそういった勉強会をやられる場合には、行政も協賛なり、一緒になって市民に呼びかけながら、そういったことがより正確な情報で、また、勉強ができることを機会に1人でも多くあっていただくというようなことがこれも大事かと思しますので、今こういった時期に、その辺のことの押さえをしておく必要があるんでないかと思いますが、市長の考えを伺っておきます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） まず、原子力発電所対策というものは、これまでの常識といいますか、考え方では、原子力発電所のおおむね10キロぐらいの間について対応策をとればよいというような考え方の中で、アルファベットの頭文字で言いますとEPZと言いますが、エマージェンシー・プランニング・ゾーンということで、緊急事態が起こったときの対応策の計画区域という意味なんです。おおむね原子力発電所から10キロぐらいということであればよいというような考え方のもとに、恐らく原発の立地県である福井県ですら、防災計画の中で一定の非常に狭い範囲の中で計画を立てればよいというような中でやってきたと思います。

そういうことですから、ましてや離れている岐阜県の防災計画であり、あるいは郡上市の防災計画においては、どこをひっくり返してみても、原子力発電所対策というものは実は載っておりません。

しかし、これが今回、完全にその常識がいわば覆されたといいますか、私たちの考え方を変えていかなければならないという状態になっておるわけでございますので、御指摘をいただいたようなことを考えながら対応策を講じていかなければいけないと思いますが、過日行われた全国市長会におきましては、そういう意味では、国はもっと固定的な放射線の測定基地をたくさん設けるべきであると、国の責任において設けるべきであるという提言もいたしました。

現在、岐阜県では、公的にしっかりした形で24時間365日、放射線の測定をいたしておりますのは、岐阜県の保健環境研究所の1カ所だけでございます。きちっと精密な測定をしているのはですね。固定式のものですが。そういうことですから、私たちは一つは、国や、あるいは県といったようなところでも、定点的なそういう観測網というものをもっときめ細かくつくってほしいという要請をすべきだと思いますし、みずからもそうした、いざというときには放射線の測定ができるようにということで、今回とりあえず、そういうかなり精密な測定ができる測定機器2台を買いきたいということで予算を認めていただいたわけでございます。そういうことで、心配があれば、いろんな形でそういうものによって市民の不安を取り除いていかなければいけないというふうに思っております。

それから、御指摘のように、今回全国的に、まさにそういう原発、あるいは放射能、放射線、こ

うということが非常に一つの国民的な課題として出てきたわけでありますが、昨日も申し上げましたように、放射能、放射線の恐ろしさを正しく恐れるということが必要であって、そういう意味では私たちも、行政もそうですし、市民の皆さんにも勉強してもらおうと、学習をしなきゃいけないと。正しく放射能、放射線、あるいは原子力発電の問題、エネルギーの問題、こういうものを勉強していかなきゃいけないというふうに思います。いろんな市民の皆さんの学習の場、そういうようなところへ、できるだけ一緒になって勉強できるようなことを考えてまいりたいというふうに思っております。

(7番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 山田忠平君。

○7番(山田忠平君) せっかく買う測定器であります。それは時期が相当何カ月もかかるようでもありますけども、現在ある物でも結構ですから、そういったことの活用も十分していただくように要請をしておきたいと思います。

それから、たまたま今の被災地へのボランティアの関係のことでもありますけど、もちろん半径何キロ圏内は立ち入りが禁止とか、いろんな規制がされておりますけども、それ以外にいろんな形で放射能は広がっておりますので、特にボランティア、ボランティアということで行かれる方、もちろん気をつけないかんわけですけども、特にそういったことの中で、子どもたちが行くというようなことも一部ほかの報道もされておりますが、そういうことについても、放射能に対する注意も払いながら取り組むということが重要だと思っておりますので、つけ加えておきます。

それから、特に中電の浜岡原発の停止による電力の不足、そのことについて、今議会の冒頭にも市長もそういったことをいかに取り組むかということを含めながら発言をされておりますが、節電のまだ対策目標を立ててみえるのであればあれですけども、そんなことも検討されておるのか、あるいは特に電力消費量がピークになる、1日の時間帯では午後1時から3時というようなことが言われておりますけども、もちろんそのときの天候、いろんなことにかかわってきますけども、ピーク時の電力の消費量を減らす対策。もちろん空調面もありますし、照明の問題、いろいろなことが考えられますが、そのようなことを市民への協力の呼びかけも必要だと思っておりますけども、まず市長が対策会議、これからまだ開かれると思っておりますが、そういった方向に向かってどう指示をされておるかも含めながら、考えを伺っておきたいと思っております。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 今回の中電の浜岡原発の運転停止に伴いまして、電力的に非常に逼迫をしていくということにつきましては、実は先日、中部電力の郡上の責任者の方がおいでになりまして、資料を持って説明を受けました。

それで、おっしゃるところは、今中電といたしましては、浜岡原発が運転できなくなったことに

よりまして、東電等へ融通してた電力の供給もやめるというようなことの中で、精いっぱい中電の管内として乗り切っていきたいということでございます。企業の、産業の世界では、御承知のように自動車産業等が、いわゆる土日休みというのを、木金休んで土日に働くという形で、少しでも電力のピークを平準化したいという動きがございます。

こうすることで、中電のほうからも御説明がありましたのは、特にこれから夏場に向かって、月曜日から水曜日までの曜日の日の午後1時から4時までの間、この間が一番電力を、ピークを打ちますので、ぜひともいろいろと節電といいますか、電力の消費を少しでもピークアウトしないように御協力をいただきたいということでございました。

それで、そういう意味で、私ども郡上市としまして、特にそういう曜日、あるいは1時から4時というような時間帯は特に気をつけて、節電あるいは電力のそういう削減ということに少しでも寄与するようなことをしたいということでございますが、現在、庁内にそういう節電の対策チームをつくりましていろいろ検討しております。

既に例えば3階では、蛍光灯の列を一定程度間引きをすることによって、どの程度執務に影響がないかというような実験もいたしております、その電力の何とか削減をしたいというふうに思っております。あるいはいろんなアイデアを募ってもらっておりますが、例えば郡上市として、北部のクリーンセンターの粗大ごみの破碎の機械の運転等をその時間帯、特に夏のそういう、真夏の暑いときで、相当冷房等を使われそうな時間帯に、そういう臨時に、そういう時間帯は機械をとめて別の作業をするというような形で、少しでもピークを削減するというようなこともできるんじゃないかというような職員からのアイデアももらっておりますので、そういうでき得ることをしたいというふうに思っております。

それから、もう一つ大切なことは、私どもとしては、市民の皆さんに呼びかけることであろうということでございまして、早速中電の所長さんにケーブルテレビに出てくださいよと。そのケーブルテレビを使って、市民の皆さんに、特に一定のピーク時間帯に、例えばエアコンの温度を一定限度調節していただくとか、それから冷蔵庫の使い方であるとか、いろんな細々とした家庭における節電のお願い等もしたいということでございますので、そういうお願いをし、また、これはケーブルテレビに限らず、いろんな意味で広報手段を使って、市民の皆さんに御協力を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

(7番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） ありがとうございます。

続きまして、大きな丸の2番でありますけども、環境、自然エネルギーについての考え方でありますが、副市長にお伺いをいたします。

質問の要項につきまして、それぞれの議員からもう既に済んでおることもありますので省きまして、LEDの問題、発光ダイオードの電球の問題ですね。それから、地中熱空調等の今後の普及、その取り組み、あるいは特別省エネに対する対策としての郡上市の、自然豊かな地域での発想をいかにまたいろんな地域の活力と合わせて、もちろん小水力の発電もそうですが、そのようなことがいろいろとなされておるんですけども、そのことについて。まず公共施設にできるものは、先ほど来、議員からも質問がありましたが、試行的にやっていく。

LEDの電気については、今これ本当に上から熱が結構暑いんですけども、熱を発しないということとか、あるいは電力の消費量も一般の家庭で全部すれば、54%カットできるというようなこともありますし、いろんな形のことがありますので、そのことについて、副市長のほうから答弁をいただきます。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 自然エネルギーの問題につきましては、これまでも種々の質問がございまして、市長のほうから答弁したところでございますけれども、今まで1%の電力の需要というか、供給であったというものを、これから広めていこうということでございますので、技術革新というのは非常に進みぐあいが遅かったということは私どもは思っておるわけでございまして、これまでは新エネルギーとしては原子力が中心であったと。そこで、どうしてもその他のものについてはおくれてきてるところがあるんですけども、一方では、国においても、あるいは市においても、新エネルギーのビジョンをつくりながら進めるという方針を持っておりました。

要は技術力がどこまで進んでるかという問題もあろうかと思っております。例えば太陽光発電につきましても、先ほどお話がございましたけれども、最もこの自然エネルギーの中では進んでおるようには見えますけども、まだまだランニングコストとしますと、パネルについては問題ないとしても、機械部品、交流から直流に変える部品等を変えるには10年からそこらで300万円ほど要るとか、そういったようなことありますと、せっかく取り戻せるような計算をしておってもできないというようなこともあろうかと思っております。

LEDにつきましても、当時ちょうどきめ細かなときに予算要求等々もありましたけれども、これもかなり値段が下がってくるという予測もいたしました。特に今現在、日本じゅうの企業がそういったことに取り組んでおりますし、また、郡上の市内の方々も小水力発電、あるいはヒートポンプ、LED、そういったことについての研究も始めたり、あるいは県の補助金をもらいながら、これ国ですね、県のグリーンビジネス事業化総合支援事業というような補助金をもらいながら研究も進めるといったようなことがございますので、それらを勘案しながら進めていきたいと思っております。

（7番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 時間が参りましたので終わりますが、たまたま太陽光パネルで24時間の飛行が成功したということの事例がありますので、いろいろな形で日進月歩で進んでおりますが、ぜひともまた今後の取り組み対応をお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、山田忠平君の質問を終了いたします。

---

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、15番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） お待たせはいたしていませんが、時間的にも。議長から御指名をいただきましたので、3点について質問をということで、定例会が始まる前から戦闘能力ばんばんでおりましたが、かなり接点がそれぞれの質問に私のところとございまして、戦闘能力が最初は浜岡原子力ぐらいあったんですが、きょうあたりになると小水力か風力発電ぐらいのエネルギーしかないというような状況になっておりますが、時間の範囲内で質問をさせていただきたいと思ひますし、これソーラーではありませんけれども、若干パネルを、データを用意してまいりましたので、後ほどまた、説明して終わるかもしれませんけれども、よろしくお願ひをしたいと思います。きょうは市長さんに特に指名をさせていただいておりますので、どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

まず、昨晚、報道の番組を見ておりましたら、例の3.11の大地震で、三陸最大の水産加工会社の社長さんが、47歳ですけど、社員720人いると。もう全部工場もなくなってしまったということですが、私はその720人を守ると、雇用したいということで、1カ月1億5,000万円給料が要るんですけども、国の制度も借りながら、まず頑張ってみるということの姿を見て、本当に人間の力といますか、パワーといますか、そしてまた、ふるさとへの復興への思いといますか、そんなことに非常に心を打たれました。余計一日も早い復興を心から願うばかりです。

そういう意味でいいますと、私たち郡上は、きょう現在におきましては、おかげさまで、そういった災害もなく暮らしておれるということに感謝もしないかんし、また、力いっぱい頑張つて、そこを支援せないかなのかなというふうなことをゆうべ思つて見ておりました。

さて、先般、限界集落のことで市長さんにお話をさせていただいたときに、もう1番の問題に入るわけですけども、30歳から64歳の方がその集落に10人おれば、その集落は維持できるという話を聞いたことがあるということをおっしゃいましたので、自分もいろんな場でそんな話をして、10人頑張つて確保して、みんなでうちの集落を守ろうよと、そして元気にしていこうよということを、みんなで支え合つて、呼びかけ合つていくということも、これは集落の地域おこしやなという話を

しておりましたが、本当にそれはそうかもしれんなど。おれんだが住む気がなきゃだめやなという意味で考えてみたときに、そやな、おれも子どもを帰したいけど、とにかく自分のうちの後継者がうちに残っとらんやと。何とか残れるようにしてほしいわいというふうな話が多く出ておりました。結局はそこに、郡上市に雇用の場と、こういうようなことの要望が強かったです。

もう一つは、結婚問題ということがありましたけれども、きょうはその雇用ということについて、市長さんにお考えを伺いたいと思って、まずは郡上市の人口減少対策として、高齢化の対策として、まずは企業誘致が必要ではないかと自分は思っておりまして、たまたま郡上市の商工振興ビジョンというのが22年の3月に策定をされております。

これには、主に内発的な産業の創造に向けてということで、地域、郡上市民の人が頑張っているよと、もうちょっといろんな企業も起こしながらというふうなことが書かれておりますが、この中身の中の大きな柱に、基本施策として地域産業の育成、その中の筆頭に地域の強みを生かした企業誘致活動というのがございます。

いろいろ奨励金制度とか、市でも、あるいはインフラの整備とか、いろいろ項目が挙げてございますが、まずは、どうしてもこれは交流産業も一生懸命、現在、市長を筆頭にして、いろんなところに出向いていただいてやっておるのも新聞等であり、また報告いただいて承知をしておりますが、この企業誘致、非常に厳しい状況の中ではありますけども、ややもすると、今の東北地方の製造部門が結局そこではなかなか厳しくて、海外へ行くんではないかと、もう韓国や中国では、日本の企業を将来誘致しようということで、壮大なプロジェクトチームを起こして工場団地を造成しておると。しかも、安く提供するというふうなことをやっておるようでございます。

私は、その東北の皆さん方の復興とあわせて、郡上市が将来の4万5,000人という後期計画の人口を維持していこうと思ったときに、人材を確保していく、郡上市が人材を確保していくということが大事ではないかと思ったときに、ぜひぜひ日置市長の人脈等を生かしていただいて、何とか日置市長さんも就任のときに言っておられた、この企業誘致、どうかして実現していただきたいなと毎日思っておりまして。まずはトップセールスをやっていただいておりますけれども、さらなるエネルギーをかけていただいて、これに取り組んでいただきたいと思うんですが、そのことについて、まずお考えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

この企業誘致の御質問を受けますと、今度私のほうがうつむきたくなる感じではございますが、本当に結果からすると申しわけなく思っておるところでございます。郡上市、現在、白鳥町の勝光島と、それから和良の横野テクノパークというような工業団地を持っておるわけでございまして、

これを何とか、こうしたところを筆頭に企業誘致をしたいということで、これについては県のほうの企業立地のほうの情報データバンクにも登録しておりますし、担当者もしばしば県のほうにのぞいたりして、何かいい話はないかというようなことでございます。情報収集に努めたり、あるいはいろんな形でこの団地への企業誘致を努力いたしておるところでございますが、残念なことに、二、三それにひっかかりそうな話が来たりすることはあるんですけども、なかなか実現に至っていないというのが実情でございます。

特に現在のところ、全国的ではありますけれども、国内における工業立地というものが非常に低調になってきているということもでございます。平成20年には岐阜県全体で1,000平米以上の工場立地が42件、21年は22件であったものが、22年度の実績は17件ということで、特にこの中濃地域は、この3年間の立地件数が12件、6件、そして平成22年は2件というような状態でございます。

そういうなかなか厳しい状況でございますが、いろいろなことを申し上げてもいたしかたないこととございまして、今後も引き続き、この工場立地という問題は、先ほどのお話ございましたように、少しでも郡上の地に雇用の場をつくるということでは大事なことでありますので、今後も引き続き努力をしてみたいというふうに考えております。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） ありがとうございます。そこで、厳しい状況の中での企業立地ということですので、高速道路も縦走しております工業団地もまだ残っているところもある、今のお話でございますが、こここのところである程度企業にとってメリットがないと、なかなかまた来てもらえないという、そういう環境もあろうかというふうに思いますが。思い切った誘致策というか、この際、清水の舞台から飛びおりたようなつもりで、一つこいつで攻めて、郡上を売り出していこうというふうなことで、僕は勝手に、無償貸与ぐらいして企業に来てもらって、まず働く場を与えていたらどうかというふうなことまで思ってみたんですけど、そういったことについての御検討は、市長、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） なかなか難しいところでございますので、そうした思い切った施策も必要かというふうには思っておりますが、現在、郡上市のほうで、先ほど申し上げました勝光島、それから横野テクノパークのこの両団地について、おおむねの分譲価格の説明を当然しております。これは、勝光島の場合は平米当たり8,000円、それから横野テクノパークに至りましては4,550円というような単価でどうですかという企業に呼びかけをしているわけでございます。

県内のその他の工業用地を見ますと、例えば土岐のプラズマ・リサーチパークあたりで4万円、あるいは各務原のテクノプラザの工業団地で3万1,000円とか、あるいは多治見でも2万6,000円と

か、2万円とか、こういう東海環状道路沿い、あるいは中央道路沿い等、あるいはそういった地域の工業団地はかなり高いわけです。

それに比べると、もう既に郡上市の分譲価格は8,000円とか、4,500円というような価格を提示してるわけございまして、価格面においては、相当程度そうした地域とは違った条件を提示してるという中で今のまでのなかなか話がまとまらないという感じでございます。こうなると、確かに思い切って一定期間は無償であるとか、そういうようなことがあるいは必要かとも思いますが、問題は、こうした必ずしも用地の価格だけの問題でない問題もいろいろ企業、選ぶ側の企業の側からするといろいろあるのかとも思っておるところでございます。

現時点における、そういう他の団地との比べた場合の分譲価格という条件は今申し上げたようなとおりであります。何とか結果を出すということのためには、思い切ったそうした考え方も必要かと思しますので、参考にさせていただいて、検討させていただきたいと考えております。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 前向きな考え方を示していただきまして、ありがとうございました。1番の問題は以上で終わりたいと思います。

2番目の地震関係の避難地とかいろんなことにつきましては、きのうあたり、きょう、かなりいろいろ出ておりますので、このことについてはかなり見直し等を含めまして、点検作業を進めていただいておりますので、3番目のほうへ移らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私、今度、今3番目の問題といたしましては、特に東日本大震災の関係で、中電の浜岡原発が全面停止をした、そういうことを含めて、ことしの夏の電力不足のエネルギーが電力不足と。きょうの新聞で、余力が2.4%とかというふうな中日新聞では出ておりましたが、非常に夏の乗り切りが大きな課題になっておるということで。自分も、既に市のほうも入手されておるかもしれませんが、郡上市でどのくらい電力を1年間に使うのかということ、月別に、そしてしかも、過去5年間の実績はどうであったかということを表にさせていただきましたけども、数字では見にくいものですから、去年の例で紹介をしたいと思っております。御承知かもしれませんが。

1年間に昨年の場合ですと3億1,791万4,000キロワットアワーということだそうです。過去5年間を見ても、いずれも3億以上なんですけれども、去年は特に夏が暑かったということもあったし、冬は寒かったということもあったんでこうなってるんだろなというふうに思いますが、月別に見ますと、中電の八幡のサービスセンターでもお話を伺ったんですが、郡上は冬型なんですよね。冬の12月から3月にかけて使用電力の、合計でいくと3,400キロワットというんですか、そういうふうになるそうです。それで、そのうちの動力が、会社とか、そういうところが2,016、それから一

般家庭が1,397ということで、この赤線が平均なんですけども、それよりも冬場は特に突出して多い。夏場の場合については、割かし去年暑かったんですけど、結構暑かったんですけど、8、9、10月というのが大体平均値の数字のところへ来ておって、一番要らないのが6月。6月というのは、電力が郡上の場合には地域性を出してるのかなというふうな感じで見えておりますが。

だからといって、ぜひことしは、また暑さが予想されるんで、市民の方に協力いただきながら、ぜひこういう数字ではあるけれども、省エネについていろいろ御協力をいただきたいし、市のほうへもお願いをしていきたいというふうなことを言うておりましたので、過去5年間同じような推移で示しておりますけれども、市民の皆さんに、それでも8月、9月というのはいかほどの電力を郡上の中で使っておるなというふうな気がいたしますので、そういう意味では、市長は先ほども言われましたように、市民の方の少しずつの節減というのが絶対必要かなというふうなふうに思う次第でございます。

そこで、そういったことを含めた場合に、浜岡の原発の停止によりまして、新たに自然エネルギーというものを考えていかなきゃならんということでございますが、ちょうどこれが、きのう、市長見せていただきましたが、平成19年の2月に郡上市の新エネルギービジョンと、こういう中の報告書が分厚いものがありまして、この中に最後のまとめとしまして、郡上の中で適したエネルギーというもののの中に、1番にバイオマス、それから2番に太陽光発電・熱利用、3番目に雪氷冷熱エネルギー、それから4番に小水力と、こうなっておりますが、この1番、2番のバイオマスと太陽光発電については、もっと進めていく研究が必要ではないかというふうなことを思います。

特にバイオマスにつきましては、これもテレビでやっておりましたけど、この中の106ページに導入事例の調査があるんですが、大阪府の森林組合が要するにペレットを、間伐材を使ってペレットをつくっているという事業がございまして、これが大手企業へ、ペレット化すると、燃やしたときに1,700度ぐらいまで上がるということから、それを工業用に今度将来売っていかうというふうなことを考えた場合に、このバイオマスの、僕は発電というよりも、バイオマスペレット製造というところを郡上で、ここでは森林組合やっておりますけども、郡上市が大株主になってもいいんですけども、そういう事業をこの山間地の材料を生かして、これを何とか研究して、もうちょっと研究してもらったらどうかと。

それは、補助事業も国のあるようでございますので、これを一つの郡上の、現在、もくもく市場ということで二間手で間伐材の物を売るということをやっていただいておりますが、これを加工してペレット化して、ストーブとか、それからこういう温泉の燃料とか、郡上でもありますけれども、そういったふうな形で、要するにバイオマスのペレットというふうなところに、これも提言がございまして、この辺のところを郡上市の将来の一つの方向として検討してもいいんじゃないかなということを思いますので、この点につきまして、バイオマス、ペレット関係は、市長、どのように

お考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） このバイオマスという資源を使って、どのようなエネルギー利用をするかということでございます。バイオマス発電というのももちろんございますが、このバイオマス発電は、例えば県内で言いますと、東濃ヒノキの本場である地域において、そういう発電プラントがございしますが、なかなかその運転実績は厳しいものがございます、かなりの赤字を抱えて苦しんでいるようなことでございますので、これを事業化するのは非常に難しいようなふうに思っております。

それから、今の要するにそういう木材等の資源をペレットに加工をして燃料として使うということは、一つの大いに考えられる方法だというふうに思っておりますが、これはバイオマスペレット、要するに木質ペレットというものをつくれれば、例えば同じストーブでたくにしても、液体燃料である灯油ほどではありませんけれども、自動的に燃料を供給できるような形で、一々マキをくべなくてもいいとかいうような形での利点があるわけでありまして、そうしたペレットストーブというものが大いに普及をすれば、あるいはペレットでその他の燃料としての活用という面が出てくれば、一つの採算性というものは大いにとれるのではないかというふうには思っております。

しかし、一番郡上で木質資源を簡単に使うのは、その間伐材等、その木材をストーブに直接くべるとい、マキをくべるといことが一番簡単な利用方法ではないかということで、現在、木質ストーブ等の普及を奨励しようとしているわけでございます。

先日、源右衛門で次世代エネルギーの展示のオープニングがあったときに、県の部長と話をしておりましたが、木質のバイオの資源を使うのには、燃料として使うのには、こういう山間地では、マキが正解ではないかというふうに言っておられました。それで少し意を強くしたわけなんですけれども。もちろんペレットを否定するわけではありませんけれども、郡上市の場合、まずマキで素朴に、余り手をかけないで、ペレットは御承知のように、つくるために大いに電力を使います。そういう意味でも、マキがまずは郡上としては、いまだ活用できないかということを考えるべきではないかというふうに考えております。もちろんいろいろな技術は進んでまいりますし、用途も進んでまいりますので、今御提言のようなことも大いに研究をしてまいりたいというふうに思っております。

（15番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長、ありがとうございました。自分も何か付加価値をつけるというふうなことで何かないかなと思っております、こういった提言も踏まえながら研究していく必要があるかなと思っております、市長に一度お伺いしたいというふうなことで思っております。

それから、2番目にあります太陽光につきましては、もう既に皆さん方のほうからも質問があったようでございますし、市内でも、先ほどの報告によりますと、129戸でしたか、普及しつつあるというふうな状況の中と、原発のエネルギーの見直しの関係も含めて出てきておるなということで、もう前向きに、今市長も市の補助制度等も検討をしていきたいというふうなお話もいただいておりますので、特段異議はございませんけれども、できればいつぐらいにめどをつけて補助化をするかとかいうことまで踏み込んでいただけると一番ありがたいんですが。

その前に、なぜそういうふうをお願いをしたいかと思えますと、実はたまたま郡上の中で、個人の方が実際に約1年ぐらい前から導入をして、要するに太陽光を使った電化化といいますか、そういったことを実際にやってみえる方がございましたので、ちょっと個人情報みたいなこともございますけど、御許可をいただきながら、実際郡上でどのぐらい発電できるんやと。かつて市長さんも、郡上でやったら美並ぐらいしかなかなか厳しいんではないかというふうなことが説明もございましたし、実際なかなか厳しいものではないかなと実際はそういうふうに思っておりましたですけれども。

要するにこれは、黒いのが、これ明宝の奥住と言って、一番山と山の狭いところでございまして、あと、これは美並町のどこかわかりませんし、この青い線は沖縄でございます。実際発電するには何キロにするかということでございまして、明宝の場合は4.94キロワットのを設置しておるし、美並町では4.39、沖縄が4.89ということで、さすがに沖縄は1年間に5,225キロワットですね。明宝の場合は、今4.94というのをつけておまして4,192、美並は4.39で、ちょっと小さいんで3,951キロというワットなんです。ただ、明宝の奥住はどうもここの辺でつけたもんですから、7月が非常に起きておりませんが。

要するに今のパネル表面温度が、パネルの75度を超えると急激に発電能力が下がってくというふうなのが従来のパネルだそうですが、最近メーカーによっていろいろ改善をして、75度になっても発電をするというふうになりましたので、夏場の本当は8月ぐらいが僕は郡上あたりではピークに来てもいいのかなと思いましたが、割かし暑いときは余り発電をしないと。逆に明宝の場合で言いますと、6月、7月ですか、この辺が一番発電能力があるということで、沖縄がそうですね、沖縄は大体7月から8月、9月ですね。

ところが、郡上のようなそういうところだと、どうしても日照時間が短いというふうなこともあって、発電能力も落ちるんですけども、結構つけてる家庭では売電のできる月もあつたりして、要するにパネルの耐用年数が20年というふうに言われておまして、補助金は10年間ぐらいしか買い取りはないらしいんですけれども、そういったことを見た場合に、できればその基準に、郡上市の場合は、先ほども説明ありましたが、4キロあるいは5キロぐらいのものをつければ、かなり成果があるんじゃないかと。3キロ、2キロのものを屋根につけてもなかなか発電効果はないけども、

4キロから5キロのものを、屋根じゃなくてもいいですね。今ですと、土地なんかは休耕田みたいなところに並べておけば、冬場でもちょっと雪をかければ発電できるし、雨が降っても明るければ、太陽熱というのは量は少ないけれども発電できるということで、光が明るいというのがポイントらしいんですけども。そういった意味でいうと、今後こういったものを、一概に屋根に乗っけなくても、そういった地べたにちょっと角度をつけて高いところ、ちょっと高いところにつくっておけばいいというふうなこともあったりして。

これ自分は、奥住の方は、ことしこれがしっかり出ると、7月の分が出れば、どれだけ実際、4,100以上にはなるというふうに思いますので、そうすれば、沖縄と1,000キロワットぐらいの違いでいけたりするのではないかなというふうなことを思っております。美並は少しパワーが小さいんで、ちょっと少な目な発電になっておりますけども。

こういう形で、民間でも先ほどの話で、ぜひ入れられてきておりますし、僕も何でもかんでも新しいものがいいというふうなことは思いませんですけども、恐らく日本のそういう意味でいうと、エネルギーの曲がり角、エネルギー革命の曲がり角に来ている。先ほどの間伐材を使った燃料革命も含めて、そういったことは受けとめていく、慎重ながらも受けとめて進めていくためには、さらなる市の支援というものが必要になってくるのではないかなということを思いまして。そのためには、ぜひとも市でも4キロないし5キロぐらいを限度にした、国は4万8,000円、1キロワットでございませうけれども、財政の状況もございませうが、推進するという意味で、ぜひ早い時期に御検討をいただきたいなと思ひまして、できればことしの補正からか、遅くても来年の当初からかというような形で、市長のほうから答弁がいただけると、まことに幸いですけれども、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 大変実証的なデータをもとにの御質問で、郡上でやった場合にどうかということがよくわかりました。先ほども申し上げました、私も太陽光発電というものの現時点における意味といいますか、そういうものを十分理解しておるつもりではございませう。しかし、なかなか太陽光発電は、これはなかなか、しかし、国全体のエネルギーの供給という面からすると、非常に大変だろうなという思いも持っております。

今、私の手元にある新エネルギーのある資料によりますと、現在の浜岡原発のおおむね1基分、大体100万キロワットぐらいを、発電を原子炉一つでいたしますので、それぐらいの原子力発電所のエネルギーを賄おうとしますと、大体今お話があったような普通の住宅の190万軒分ぐらいの太陽光発電に相当する分だというようなことでございまして、この新エネルギーへの転換、あるいはそういうものの拡大というのは、かなり大変であろうかというふうに思っております。

しかし今、国も挙げて、そういう補助制度もつけながらやっておるわけでございますので、これ

から大いに活用すべきエネルギーとしては間違いない方向であろうかというふうに思いますので、市といたしましてもできるだけ早く補助をするような方向で検討をしたいというふうに思います。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長には、前よりも、さらに前に向いた答弁をいただきましてありがとうございました。いろいろ御検討をいただきながら、ぜひそういった意味で、新エネルギーにつきましても御検討を進めていただきますようお願いをしたいと思います。

少々時間がございますので、地震のことについてもちょっと戻りまして触れさせていただきたいと思えます。

こういうのを、防災、先ほども見せていただきましたが、僕もいつも見えるところに置いとるんですが、地震の防災マニュアル。これのところに地震というコーナーがございまして、東海地震ですかね、東南海地震の発生率、これは30年に60%ですが、三連動式ですと87%というふうに今情報が開示されてまいりましたけども、この東海地震だけを見た場合に、郡上市の死者は3人とか、避難者数は392人とかというふうになっておりますが、郡上市で一番警戒をしなきゃならんのは、これは明宝のマップです。

これによりますと、一番郡上市に迷惑をかけるのは、この明宝地域から高山へ延びている高山・大原断層。これがかなりの郡上市、これ起きた場合のことですけれども、これがここにも書いてあります。「以上の結果から、本市に最も大きな被害を及ぼすと考えられるのは高山・大原断層地帯地震ということです」ということが書いてございまして、これでいくと、死者が274人、避難者が2万593人、建物の全壊が7,269棟、半壊が9,551軒。かなりのこれが震度、郡上の想定が市域の8割が震度6強から6弱の揺れということで、強いところでは、北東部ではという明宝ですが、7の強い揺れも超えると。

明宝は、かつて昭和44年にマグニチュード7というのを記録してますけど、震度にすれば5強ぐらいだったというふうに思いますが、あのときでも道路に亀裂が入り、石垣は崩れてまいり、家の倒壊はありませんでしたけどもというようなことを考えた場合に、これの発生率は今後30年に0.5%ということでしたけども、東日本の地震の場合を見たときに、あそこに想定されてたかという、そういう数字は聞いたことなかったんで、そのことを思うと、これもあしたに来てもおかしくないし、50年たっても来ないかもしれませんということですけど。

避難ということを考えて、常に、東南海にかかわらず、あるいはこの高山・大原断層に限らず、避難ということはいずれにしてもしなきゃいかんというときに、郡上の場合、特に明宝の場合を考えてみますと、ほとんどが山の背って、市長、わかりますかね、言葉が。山すそのところに家が建ってる。そうすると、要するに地震が起きたりすると、津波はないけど、山津波と言いまして、

昔から、土砂崩壊とか、土石流とか、そういったものが考えられて、この避難所が決められておるんですが、この避難所へ行くまでに、道は亀裂が入って車は通れん、石垣は落ちてくる、どっか抜けていくということがあって、本当にこの避難所というものの考え方が郡上の山間部に適しているのか。どっか前の田んぼの広いとこ行ったほうがいいんじゃないかとか、どうでもそこへ集まらなきゃならんのか。

例えば八幡の市街地やったら、どっか大正町公園とかヘダーと行けばいいけど、田舎でドーと行くようになって、一概にみんな年寄りがそこへ行ったりしたら、余計かえって途中で危ないんで、じつとすとれと、なんてなことも自治会でいろいろ話が出るんですよ。

ですから、今度マップとか、そういったのをつくっていただく場合に、地元のそういう古老であったりとか、自治会の方とか、方面隊とか、そういう方々のいろんな意見を聞きながら、どうしたらええんやと、おまえとどこへ逃げたら一番いいと思うというようなことも、ひとつこの見直しをしていただくときに入れていただいて、より逃げやすいというか、より安全なというか、そんなことを考えてみえるかもしれませんけども、そんなことをふと、自分がうちの場合にどうやって逃げたらええんやろうと思いましたが、前の田んぼ走っていこうとか、そのぐらいのことしか頭に浮かびませんでした。ぜひ系統的にそんなことを、地域地域によって多分違うんじゃないかなというふうに思いますが、その辺について、市長のお考えありましたら、時間の中でお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この大規模なといいますか、相当の強い地震が起きたときに、避難というのをどういうふうにするかということでありまして、それは本当に、実際にそのときの状況に応じて適切な行動をとらなければいけないということに尽きるわけなんですけれども、無理に一定の決められた避難所へ向かわなければならぬというようなことで、途中で山崩れに遭って命を落とすなどということがあってはいけないわけでありまして、よくその辺のところはこれから研究、勉強したいというふうに思っております。

要は一定の地震直後、あるいは余震が続いてるようなときにどう行動すべきかということでありまして、必ずしもしゃくし定規に決められた避難所へ逃げるのが最適の行動でないかもしれないという場合があると思います。したがって、そのときは、今お話ありましたように、例えば天候とか、時間帯とか、いろんなこともありますけども、まずはオープンスペースのところへ行って様子を見るというようなことも必要かというふうに思いますので、その辺のところはよく研究をしたいというふうに思います。

今回、非常に津波災害、原発災害と相まって、東北の地震のことが非常に注目をされますが、長野県の栄村という中山間地で起きた震災のとき、果たしてどうだったか、人々がどういう行動をと

って、果たして実際にはどうであったらよかったのかというようなことを、一度よく職員を派遣したりして勉強をしたいというふうに思っておりまして、今のような御質問に今後どうしたらいいかということも本当に詰めて考えていきたいというふうに思います。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長には、三つの質問につきまして、本当に誠心誠意答えていただきながら、ありがとうございます。よきものは採用していただきながら、また点検をさらに加えていただき、市民の方が安心・安全に、また元気に暮らせるような、どうか郡上市に邁進をしていただきますよう切にお願いをいたしまして、ちょうど時間となりましたので、私の質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予定どおり2時35分を開会といたします。

(午後 2時22分)

---

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時36分)

---

#### ◇ 田代はつ江君

○議長（池田喜八郎君） 3番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

3番 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） 大震災より3カ月がたちました。近代国家で大規模な災害があった後に復興しなかったところはありませんとも強調されています。だれもが一日も早い復興を願っています。被災者の方々と労苦し、私たちにできる懸命な行動が、きっとその日を近づけると思います。その懸命な行動とは、私たちに今できること、長期的な義援金の支援だと思えます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

なお、通告をしておりました1、2につきましては、昨日より、また、きょうの7番議員の答弁で、市長がもうほとんどお答えになりましたので割愛をと思いましたが、それをするとなんともなくなってしまいますので、一応用意してきたものを読ませていただきます。少々長くなるかと思えますけれど、要望めいたこともありますので長くなるかと思えますけれど、答弁のほうは、先ほどいただいたこともありますので、簡単で結構だと思えます。それでも女性の視点でという部分もありますので、その部分についてはお答えを願いたいと思えます。

それでは最初に、東日本大震災に学ぶ地域女性の役割というところで質問をさせていただきます。

3月11日午後2時46分、前代未聞の大地震が東北、関東を襲いました。地震の規模を示すマグニチュードは9.0と、国内観測史上最大、津波の脅威は人々の想像をはるかに超え、人、家屋、町そのものを飲み込んでしまいました。

今回の地震エネルギーは、関東大震災の約30倍、阪神大震災の約1,000倍になるとも言われています。世界の観測史上でも4番目の規模となった東日本大震災。次の震災に備え、今こそ百年の計を実行すべきときと思います。

今回のような連動型の地震として、従前から警鐘が鳴らされている静岡県沖を震源とする東海地震、中部から紀伊半島沖を震源とする東南海地震、四国沖を震源とする南海地震は、この三つの地震が単独で起きることはもちろん、連動して起きる可能性が指摘されており、それは実際に過去において起きたという事実があります。

ただ、今回の東日本大地震が引き金になって、東海・東南海・南海連動型地震を誘発することは、地震のプレートが異なるため考えにくいと思いますが、東海地震は依然として発生確率が極めて高まっています。昭和に入ってから、1944年に東南海地震が起き、2年後に南海地震が発生しています。駿河湾を震源とする東海地震の発生確率が高まっているのは、安政元年の連続地震から150年間、このエリアだけの地震が残されているからです。

今回の地震からは、みんなが支え合い、励まし合う、勇気と希望のエピソードをいっぱい聞かせていただき、逆にこちらのほうが被災された方に勇気をもらい、励まされるようなことがいっぱいありました。災害、有事のときこそ、細やかな配慮を持った女性の力が必要とされるときではないでしょうか。

草創には婦人会と言われ、身近な問題に取り組んできた女性の会も、1地域を残して解散されました。しかし、各地域には、いざとなれば私たちの出番と、腕まくりをしてくれる人たちはいっぱいおみえです。組織に縛られることが苦痛という社会になってきたことも時代の流れかもしれません。近いうちに起こり得る地震を含めた災害に向けて、今地域でそれぞれ名前のついた女性のグループが今こそ団結をし、意思の疎通を確認し合うことは大切なことで、これこそが今回の大地震から学ぶ大きな教訓と思います。

そこで、1点目の質問ですが、何らかの形で地域に根を張り、活動してみえる女性グループというのは、市として把握することはできるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今、女性の役割ということでございますが、今、市の中で女性グループにおいては、女性の会八幡連合会とか、自治会の女性部または女性防火クラブ、商工会の女性部、

シニアクラブの女性部、虹の会等々は把握してございます。まだほかにもあると思いますが、把握はしてございません。

その中で、今言われた中で、本当に前の婦人会という時分は、女性の方々が非常に身近な問題に取り組んでおられたというようなことで、今、組織とか、活動内容に非常に隔世の感があるような感じがします。

その中で、今年度、教育委員会が市内の女性グループの調査と女性グループの活性化の検討をするということで、その中で、防災の面においても、いろんな連携を図りながら行っていきたいというふうに思っております。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） 今後におきましては、把握をするように努力をされるということですね。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今年度の教育委員会のほうで、その辺の調査とか、検討されるということで、そこで一緒に行っていきたく思っております。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） ありがとうございます。幸い自治会の中でも女性の役割は組織されています。行政が声をかけ、ぜひとも地震、ひいては防災時の勉強会をグループの代表者に向けて行っていただきたいと思っております。そこで聞かれたことを、今度は自分のグループに持ち帰り、1人でも多くの方に伝えられる仲間づくりができれば、いざというとき自分を、家族を、そして地域を守る手助けができると思っております。責任を押しつけるのではなく、自発的にみんなが賛同してくれる女性の場づくりを早急に検討していただきたく思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） まず、防災面の関係で言いますと、非常に女性の役割というのは重要なことだと思います。特に平日の昼間とかになりますと、男性は各地域におられないということで、地域には高齢者、また女性での災害の対応等々も考えられます。

その中で、非常に今市民の皆さんの意識も高まっておるといってございまして、女性においては、特に今回、防災の関係の出前講座、これ女性の方が非常に関心が高く、今いろいろな関係で申し込みをされてございます。その中で、女性グループと他の市民団体等々においても、行政として積極的にその辺の啓発活動等々、研修の場を持っていきたいというふうに考えてございます。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） 是非ともこういう活動を早急に行っていただきたいと思います。先ほども言われましたけども、地震はあす来るかもわからないし、50年後かもわかりません。けれども、きのう上田議員がおっしゃった、明暗を分けた日ごろの訓練という新聞記事のお話をされましたけども、本当に一生懸命マニュアルをつくって、そのとおりに実行されていたところは死者が出なかった。それに対して、8日前に訓練を行ったけれども、300人中、たった4人しか参加ができなかった。要するにマンネリ化されていたところは、本当に多くの死者を出したというふうで、その明暗を分けたということもありますので、どうか今後の防災の教育については真剣に考えていただいて、机上の勉強も大事ですけども、その他のこういう避難訓練とか、そういうあり方についても、実際のことを踏まえた上で一生懸命やっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りますけれども、次の質問は、本当に先ほど市長が答弁をされましたので、もう読むだけ読ませていただきますので、お願いをいたします。

浜岡原発停止による電力不足の懸念に対する取り組みということで、これは最後まで読んでしまいます。

東日本大震災において、津波による甚大な被害が福島第1原子力発電所にまで及んだことは周知のとおりです。津波によりすべての電源を失った四つの原子炉は、いずれも深刻な事故となり、現在に至るまで終息の兆しは見えておりません。当然、発電どころではないわけですが、東京電力の原発であるため、東京電力管内では慢性的な電力不足となっています。

一方、私たちの住む郡上市は中部電力の管内であり、福島原発の停止による直接的な影響はなく、電気も不自由なく使うことができていました。ところが、先日大きく報道されたとおり、今後30年以内に87%の確率で起こると予測されている東海地震の震源域の真ん中にあり、世界一危険な原発と言われている浜岡原子力発電所が、地震、津波対策が十分でないとの理由から運転停止になったことは、いよいよ私たちの身に直接関係する事象となりました。

とはいえ、5月9日に中部電力が発表した電力需給計画によれば、中部電力管内での夏季の最大需要時の電力は2,560万キロワットと想定されている一方、浜岡原発が停止した状態の供給は2,499万キロワットで需要を下回りますが、供給をふやすため火力発電を復活させ35万キロワット確保、東京電力への送電を停止して75万キロワット確保で、総供給量は2,615万キロワットとなり、2.1%の余裕のある状態になるそうです。そのため、東京電力や東北電力のような節電目標の設定は行われず、経済活動に影響を与えない範囲で一般的な節電を呼びかけるにとどまるとのことです。

しかし、文明の発達と経済成長に伴い、いつの間にか多くの電化製品に囲まれた生活を送る私たちにとって、日々何を思うことなく、当たり前のように電力を消費してきた生活を見直すには、ちょうどよい機会ではないでしょうか。もちろん今の便利な生活を捨てて、昔のようにマキをくべて風呂を沸かしたり、ロウソクの明かりを頼りに食事をしたりすることなどできるはずもありません。

ただ、便利な生活の中でも、消費電力という点において、気にしなかった人はこれから気合いを入れて、気にしてきた人はますます気合いを入れて、必要以上の電気を使わないという意識をはっきりと持つことは可能だと思うのです。

今、家庭で消費される電力で最も大きな割合を占めるのはエアコンだそうです。次いで冷蔵庫、照明器具で、まずこの三つで全体の半分以上、テレビを加えると7割近くにもなるそうです。裏を返せば、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの使い方を少し見直すだけで、家庭の消費電力は容易に削減できるということです。

エアコンは設定温度を1度上げただけで10%の節電ができるそうです。山間部で夏でも余りエアコンを使わなくても過ごせるところの多い郡上市ではありますが、昨年のような猛暑ですと、エアコンは必需品となってきますので、これは知っておくべき情報です。その他、植物で緑のカーテンをつくって室温を下げたり、冷蔵庫は詰め込まないことで、逆に冷凍庫はなるべく詰め込むことで節電になりますし、照明器具は言うまでもなく、必要のない部屋の明かりを消すことが何よりの節電になります。

また、知られているようで意外と実践されていないものが待機時消費電力の節約です。これは、家電製品を使用していない状態でも消費される電力のことで、例えばビデオデッキ、炊飯器、給湯器などの予約機能や時計表示などに消費されており、その消費量は1世帯における年間総消費電力量の約6%を占めるとされています。待機時消費電力を減らすためには、使わないときはプラグから抜くのが一番ですが、それが一々面倒ならば、スイッチ付きのタップを利用するととても簡単です。プラグを抜けないタイマー製品等は、省エネモードを選択するのも大切なことです。

今回の全国総節電モードというべき事態が起こる前は、節電、節約、もったいないというのは、家計を預かる主婦の専売特許のようなもので、夫や子どもはさほど気にもとめなかったというのが多くの御家庭の実情だったと思います。しかし、今回は、お金の節約という感覚よりも、エネルギーそのものの節約という感覚が大切です。

常にそれを意識することはなかなか難しいものですが、例えばこうした節電の方法をケーブルテレビを使って、目で見てわかるように流すとか、1日のうち最も電力消費量が大きくなる時間帯に広報無線を使って「ただいま電力が足りなくなる時間帯です。エアコンをお使いの御家庭は設定温度を1度下げましょう。必要のない電気を使っていませんか。いま一度確認してみましょう」などと呼びかけたりすることで、市民の一人一人が節電に努めやすくなるのではないのでしょうか。郡上市として、どう市民の皆様が節電ノウハウを啓蒙し、節電を啓発していく準備をしていらっしゃるかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） ただいまの郡上市としてどのように市民の皆様が節電ノウハウを啓発

していくかという御質問にお答えをいたします。先ほど市長がほぼお答えになりましたので、重なる部分があると思いますが、よろしく願いをいたします。

ほぼ今、田代議員のお話の中に、その節電ノウハウというものが非常に具体的にお話をいただいた中であつたというようにして今受けとめておりますが、6月2日の日に中部電力の郡上の責任者の方が市役所に来られまして、市長に説明になられたときに、自分も同席をさせていただきました。

それで、主だったことは、郡上における消費電力のピーク時というのがありますが、いわゆる供給側の中部電力の全体としましては、この夏に、平日の特に1時から4時の間、これがピークを迎えると。このことに対しての御協力をお願いしたいということでもございました。

それから、先ほど余裕が2.1%あるということをおみえでしたが、実は供給予備率と言われるんですけど、それが8%から10%持っているということによって安定供給ということの目安にされておるようでありまして、それには及ばないという見通しの中で、節電のお願いに見えたということがございました。

そこで、一連の資料の中に、ちょうど今お話をいただいたような、御家庭における節電メニューというものが、電力側としての一つの事例の御説明としていただいております。空調でありますと、エアコンの冷房温度は28度を目安に温度設定をしていただきたいと。設定温度を2度上げた場合には、10%の削減効果ということです。それから、フィルターの掃除なんかも非常に効果があるということです。2週間に1回は掃除をしてほしいとか、あるいは扇風機を併用する、室外機を風通しのよい場所に設置する、あるいはすだれやよしずを使いまして窓からの日差しを和らげると。

こうしたようなことで、照明、冷蔵庫、あるいは待機電力等々のこうしたメニューがございましたので、早速こうした専門の電力会社からのこうしたメニューというものを市の広報で御紹介をさせていただこうということで、7月号の広報にはまず掲載をさせていただきます。

それから、先ほども市長からお話がありましたが、この責任者の方を今想定しておりますが、来週の17日に郡上ケーブルテレビの収録をさせていただきます。行政情報番組の中で、この節電対策というものを具体的にその所長さんから御説明をいただいて、わかりやすく市民の皆様にはPRをさせていただきますというのを考えております。

さらに、インターネットももちろんですけども、音声告知放送におきましては、火災予防、昼間に、今こういう状況ですからお気をつけてくださいと。必要なときに、必要な方法でもって啓発を呼びかけるということが可能でありますので、音声告知放送におきましては、ちょうどこの1時から4時のタイミング、そのときを見計らって周知を図ると、このようなことも考えております。

ただし、高齢者の皆様とか、あるいは病中病後、療養中の皆様にとりましては、健康ということが非常に大事でありますので、そこに支障がないというふうなことが一つでございますし、もう一つは、郡上市の夏場でありまして、さまざまな観光イベント等もありますけれども、お城のこの間、

実は照明、ライトアップが一時消しておったわけですが、これも、日本じゅうでありましたけれども、逆に元気を取り戻していくためには、東日本以外のところでは大いにそうした活発な経済活動が起こるような仕組みを続けてほしいと、こういうようなお声もお聞きをする中で、今照明を再開しておりますが、そういう意味におきましては、すべての面において節電をして、経済活動が滞るといふふうなことにはならないようにしていかななくてはいけないということを考えております。

一方で、市内の企業におかれましても、系列のメーカーで既に木金を休業されて、土日に移行される。さらには、木金が集中しましたので、今度は火水に休業日を移行される等の情報もありますけれども、そうしたことを踏まえながら、郡上市としてもこの対策の一つの対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○3番(田代はつ江君) ありがとうございます。文明の発達と経済成長に伴って、とどまるところを知らないというふうにぜいたくにならされている中で、今なら節約とか、節電というのが、地震というそういう教訓を得ながらできるときだと思っておりますので、どうか幅広く市民の方にお伝えできるようにお願いしたいと思います。

それでは、3番の質問に入りたいと思います。不育症についてということで御質問をしたいと思っております。

特定不妊治療費助成事業として、申請者の増により補正が組まれたことがあります。高額な治療費を要する不妊治療費の助成は、子どもが欲しくてもできない夫婦にとって朗報であり、少子化の進む郡上市にとっても画期的な支援だと思っております。ここで、不妊症に次いで、不育症という病気を考えてみたいと思っております。

妊娠はするが、流産、死産を繰り返し、元気な赤ちゃんが得られない状態を不育症と言います。一般に自然流産は全妊娠の10%から15%の割合で発生します。原因が胎児にある場合と母胎にある場合がありますが、大部分は胎児が問題で発生しています。流産した人が次の妊娠で生児を得る確率は、3回流産した人から確率がぐんと下がってきています。原因不明の習慣流産の治療については高額な費用を要するようです。郡上市の中で不育症で悩んでみえる人の実態と大切な命の誕生に不妊治療費助成事業とともに治療費の助成ができないかということをお聞きしたいと思います。

○議長(池田喜八郎君) 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長(布田孝文君) ただいま不育症ということでの御質問でございました。

不妊症と不育症ということで、非常にデリケートといえますか、女性にとって大事な病気といえますか、ただし、ちょっとわかりにくいところが非常にありまして、今、不育症ということにつき

ましては、田代議員さんがお話がありましたように、2回以上の流産とか、死産を繰り返すと、こういうふうに言われとるんですが、実は平成20年度から、ようやく厚生労働省のほうも、この不育症に関する研究班ということがつくられまして、ですから、まだ2年、3年ぐらい前から、厚生労働省のほうもこのことに対してのいろんな動きがあるということで、なかなかまだ原因がわからないところがたくさんあるということでもあります。

それで、そういう状態でありますけども、市民病院のほうで、郡上市の場合は市民病院があるわけですが、ちょっとお聞きしますと、22年度に不妊症ということで受診されました患者さんは26名の方があったそうでございます。それで、病名としては、排卵障害の方が23名、それから卵管狭窄症ということで3名ということございました。そのうち今の不妊症というのは、習慣性流産というようなことも言われておりますけども、そういう病気が正式につく前に、このことは専門医でないとなかなか治療がわからないということがございまして、市民病院のほうから、その病名がつく前にですが、紹介した患者さんは3名あったということでもあります。ただ、その方々の前段階の病名としては、不妊症という名前であったり、ホルモン異常であるというような疑いというようなことの病名でありまして、これが直ちに不育症ということになるかどうかというのは、まだなかなか確定が難しいということでもあります。

それで、ただ、これは今市民病院を經由しての話でありますので、直接専門のクリニック等へ行かれた方については、郡上市としてはつかんでおりませんので、実際の数はまだ多いでないかなというふうには思っております。

それから、先ほど申しましたように、平成20年度からの研究班の中で、不育症管理というようなことで、いろんな提言は実はされております。実はその中で、この原因が、先ほど田代議員さんもおっしゃいましたが、子宮の形の異常でありますとか、染色体の異常でありますとか、免疫異常とか言われておりますが、65.3%は実は原因が不明ということで、まだまだなかなかわからないという、その原因が。そういうことで、まだ治療に関する検査とか、治療が実際には行われておりますけども、なかなかまだ科学的な根拠が成り立っていないというのが現状だというふうに聞いております。

ちょっと調べましたら、全国の中では数市が既に助成を始めておられるところもございしますが、平成22年から始められておりますので、去年から始められておるところがございしますが、保険外治療の一部ということで、30万円とか、5万円とか、この限度額もいろいろばらばらであります。

まだそういう状況でございますので、今回御提案をいただきました不育症についても、市のほうではさらに研究をさせていただきまして、また国の動向を見ながら検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） ありがとうございます。私も実は昨年ごろ、新聞で不育症というのを目にしまして、本当に今部長が言われましたように、平成20年ごろからそういうのが話の中に出てきたという、そういう感じですので、細かいことについてはまだまだわからないことだらけだと思いますけども、いずれにしても、少子化の社会の中で、子どもが欲しくてもなかなかできなくて、そして治療費がたくさんかかるということで、途中であきらめてしまうという人がこれから先出るということも想定されますので、今後のことをゆっくり見ながら、そういう場合にはまた助成のほうをお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、最後の質問に入りたいと思いますけども、これは住宅用火災警報器についてということで質問も用意しました。ところが、この質問につきましては、6月1日が一応設置をする義務の最終日と言っておかしいですけども、6月1日までということになっておりましたので、ケーブルテレビ等でも本当に一生懸命アピールをされました。本来なら、もうケーブルテレビを皆さんが見ていただいておりますので、これは取り下げたほうがいいかなとも思いましたけれども、それを見る前に書いてしまいましたので、これも再度確認をして、そして1人でも多くの方に早急に、まだつけてみえない人もお見えだと思いますので、早急につけていただく意味も込めて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

住宅火災による死者数を半減することを目指し、現在、国民運動的な取り組みが進められている住宅用火災警報器は、平成23年6月1日までに設置が義務づけられていました。

そこで、質問なんですけども、現在把握してみえる範囲内で、郡上市内での設置率、そして義務とありますけども、この義務に対しては義務違反に対する罰則というものはあるのかどうかということ。そして、既に設置をした人は、私のうちもそうなんですけども、もうつけていればこれでいいという感じで、もう1年以上たちました。これは点検とか、手入れなどをしなくては、いざというときに作動しなくては、何のためにつけているのかということもわかりませんので、その点検とか、手入れのことをどのようにするのかと。

そしてまた、火災警報器の効果として、市内の事例があれば教えていただきたいと思います。先日、パソコンをたくさん家の中で持ってみえて、タコ足配線で本当に大惨事になって、多くの家族の方がお亡くなりになったというニュースも見ましたけれども、ああいう御家庭なども、ひょっとして火災警報器をつけてみえなかったのではないかなということの思うんですけども、郡上市内で、もしこの火災警報器をつけていて、それで、そのおかげで命が助かったとか、また大火にならずに済んだとか、そういう事例があれば教えていただきたいと思います。

そして最後に、6月1日は終わりましたけれども、今後の取り組みと、また推進についてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（池田喜八郎君） 川島消防長。

○消防長（川島和美君） 住宅用火災警報器、今お話がありましたように、今月6月から義務化がされました。まず、最初の御質問ですが、郡上市内の設置率ですが、これは地域によって差はあるわけですが、6月1日現在の推計値で約61.7%であります。ことしの4月が58%ということで、約4%弱伸びております。この4月、5月で、住民の方が購入をしていただいたということです。設置世帯数としましては、約1万5,000世帯中9,250世帯にこの警報器が設置されていることとなります。

続きまして、住宅用火災警報器を設置していない場合、義務違反というのはどうなのかという御質問ですが、違反に対する罰則はありません。あくまでも自己責任、自主設置、自分の身は自分で守るという考えからきておりますので、罰則規定はございません。

続いて、既に設置されている家庭について、どのような維持管理を行っていけばいいのかという御質問ですが、この警報器の作動テストを定期的に、月に1回ぐらいの目安でやっていただくということと、それからほとんどが電池が入っておりますので、この電池のほうは約10年もつということですが、この電池交換が必要な時期に来たら交換をしていただくということです。

この電池交換は、警報器が、最近の機種ですと「ピッピッピッ、電池切れです」というような音で教えてくれますので、そういったことがありましたら電池交換をしていただくということです。それから、作動テストなどが適切に維持管理ができない高齢者の家庭もあるわけですが、近隣住民とか、民生委員や他の団体などと協力をして訪問を行って、適切に維持管理を支援していきたいと考えております。

手入れの方法についてですが、特別なことはありません。ほこりがあれば取り除いていただく。あと、汚れていけば水ぶきをしていただくということで結構です。

次に、市内における事例ということですが、平成22年の市内で2件の奏効事例がありました。2件とも、ひとり暮らしの高齢者宅で、煮物のなべを空だきによる煙の発生で警報器が鳴って、気がついて消火をしたと。ガスを切ったということです。

あと、全国でもこの奏効事例というのがたくさん出てきておまして、これは平成21年ですが、91件の事例が出てきております。普通、この警報器をつけて気がつくというのは、通常はその家に住んでみえる方なんですけど、この奏効事例の中には、例えば警報器が鳴っているのを隣の方が気がつくとか、それから偶然その近くを通りかかった方が気がついて、火災になる前に食いとめられたというような事例も多々ありますので、参考というか、そういうこともあります。

それから、今後の取り組みと推進についてですが、住宅用火災警報器設置推進計画というのを当消防本部でつくっておりますが、これを一部見直しまして、まだつけていない世帯や一部しかつい

ていない世帯を対象に推進の活動を行ってまいります。市全体の設置率を、80%以上を目標に、設置率の低い地域や従業員が多い企業及び団体へ共同購入などによる設置を推進し、関係団体と連携して実施していきたいと考えております。

以上です。

(3番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○3番(田代はつ江君) ありがとうございます。いずれにしましても、火災による死亡者をなくすということで、今後も今まで以上に80%を目指して推進のほうを行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間を少し余しましたけれども、以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 村瀬 弥治郎 君

○議長(池田喜八郎君) 続きまして、8番 村瀬弥治郎君の質問を許可いたします。

8番 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきますけれども、一般質問も2日目の最後ということで、皆様方お疲れでございましょうけれども、いましばらくの辛抱をお願いいたします。

最初にお断りをおきますけれども、1番目の質問に出しておりました節電対策につきましては、多くの議員の皆様が質問をされまして、私の質問を到底するところではございませんので、この1番につきましては省略いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、2番目に出しました市の幹部職員の定年制及び市の職員の長期休職者について御質問をさせていただきます。

本年3月31日をもって、私の同年配、部長級職員4名がこの庁舎を去っていきました。平成16年の郡上市の合併当時には、旧の郡上郡7町村の職員の皆さんが市の職員となりまして、かなりの多所帯でもありました。部長さんに限りましては、そちらの今よりたくさんの皆様方がおいでになりまして、私ども威圧をされるような、そういった状況ではありましたが、そういったことが、その後、総合支所方式から本庁支所方式となりまして、各部の統合、財政面のこともありまして、また職員の定員適正化計画に基づき、申し合わせ事項とも思っておりますけれども、先輩幹部の職員の皆さんも、本人の好むと好まざるとはいえ、58歳にして退職をされていきました。

先日、人事課の資料も見させていただきましたが、平成23年の4月1日現在の普通会計の職員数

は、計画数591人に対して実績が577名と、達成率も102%を超えるというような状況でもあります。職員の最高のポスト、部長級の職員の皆さんの責務というものは、各部の統括を初め、議会の対応もありますし、いろんな多岐にわたりかなりの重責だと思っておりますし、次期の幹部職員の育成という、そういった郡上の市民にとっても大変重要な担い手育成という職務も、私たちもはたから見て感じているところでもあります。

そういったことから、勸奨退職の制度を含めて、幹部職員の今の早期の退職ということは、私自身としては決していいとは思っておりませんが、市としてのお考えを伺いたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それにあわせて、現実の中で長期の休職者の職員の皆さん、いろんな事情がありましようけれども、そういった実態等もお聞かせをいただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 村瀬弥治郎君の質問に答弁を求めます。

鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 勸奨退職制度の件についてのお尋ねでございますけれども、市の職員の定年というのは60歳でございます、60歳に達した年度の3月31日という形での退職が決められております。一部、医師等につきましては65歳という規定がありますけれども、原則的には60歳というような形であります。

勸奨退職制度というのは、もちろん要綱をつくっております、郡上市の勸奨退職に関する要綱ということで規定を設けておまして、その中で、勤続期間が25年以上で、年齢50歳以上の者ということで、そのうちで市長が適当と認める者を対象として、文書による通知の申し出を受けて、市長が決定するという、あくまで職員のほうから出してくださいねということでありますし、もちろん市長が適当と認める者を対象としてということになっておりますけれども、現実的には、25年以上の50歳以上の者に対しては、すべての職員に対して勸奨制度の説明資料は渡しております。ことし対象になっておりますが、いかがされますかという書類を通知をいたしております。

今ほど御指摘ございました58歳というのは、当時、18年から19年度にかけての幹部職員、当時の部長級でございますけれども、部長級の中で話が出てまいりました。当時は職員の給料の5%カットをお願いするといったようなことも同時に出てきておまして、非常に厳しい財政状況下の中にあつたといったことから、何らかの形を打たなければならないということで、もともと勸奨退職制度はあつたわけでございますけれども、そのことを受けて、何らかの形で協力することはできないのかといったことで、まずは部長級が率先して、58歳をもって退職しようよという意見が出ました。

当然に、部長級だけでいいのかというような話も出てまいりまして、課長職にもその旨を伝える

と。ただし、部長職は一種の申し合わせのような感じになりましたけども、課長職に対しましては、こういうことを我々としてはやることを決めたというような形での通知をいたしたわけでございまして、あくまで市側から、もちろん財政が非常に厳しいというお話はございましたけれども、勸奨退職をしてくれよというようなお話はございませんでした。

ただ、退職手当組合のほうも、当時は、それまで、今現在もそうですけども、残年数に給料の還元なんですけども、2%をアップして、例えば4年前にやめれば2掛ける4というような、8%アップするような計算式がございましたが、これを19年度については定年までの残年数加算を4%、そして次の20年度においては3%というような特別な加算制度をつくりまして、そのような形で勸奨をより一層強く勧めるというような趣旨のもとで勧められたことは事実でございます。

ただ、これが形骸化してもいけませんけれども、一方では、こういった職場のない郡上市のようなところで職員定数を減らしていくためには、ある程度の新卒者を入れていく必要があると。年代間の隔たりをなくする必要があるということございまして、勸奨制度というものも推し進めながら、新たな職場づくりというものも必要であるということも感じておりますので、その辺も含めて、いろんな形で職員にお願いをするというのが実態であります。

ですから、先ほど言いましたように、本来ですと市長がある程度の者を、対象者を定めて勸奨を勧めるんですが、退職を勧めるわけでございますから、一律に25年以上、50歳以上と、皆さん方全員対象者ですよというのはいかがなものかという議論もありますけれども、今現在としては、これまでの先輩たちがやってきたものを引き継ぎながら、この制度についての見直しも必要となる時が来るのかなということは思っております。

ちなみに、この時代、定年制が延長されるというような流れの中で、今のところでは、平成25年から段階的に定年延長というのは、大体3年に1歳ずつぐらい上がっていくということもございまして、この辺をめどにして、ある程度もう一度見直す必要あるのかなということを思っておりますけども、何分にも職員数を減らさなければならないと、減らしていかなければならないというときに、定年退職者が今定年前に勸奨退職でやめてますので、そのずれが出てくるわけですね。

そのために、60歳まで全員が勤めあげ、退職者が減ってくるということになり、新規採用も少なくせざるを得ないというような問題もございまして、定員適正化計画も見ながら、一方、今ほどお話がございましたように、最も市の最高の責任を持ってやって来ております部長職を率先してやるのはいいのかという問題等々もまたあろうかと思っております。大きな課題だと思っておりますけども、その辺についても検討していく必要があるのかなということを思っております。

それから、もう一点の病気の休職者についてでございますが、実態のみを述べさせていただきますと、今現在、平成23年の6月8日現在で、休職辞令を発令している職員は5人です。ですから、病気休暇がございまして、この病気休暇の上限というのは90日です。これは100%の

給料を補償されますけれども、それもまだまだ治らないということになりますと、今度は休職という手続になりまして、今ほど言いましたように5人の職員がおると。そのうちの疾病による休職者が2名、心の病による休職者が3名というのが今現在の状態であります。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。幹部職員については、確かに4名というふうに申しましたが、それ以外にも課長級の職員も退職をされましたね。その中で、僕、一市民として思ったときにも、その次の世代、中堅職員が頼りないとは言いません。言いませんが、そのときに市を運営していく継続性ということを踏まえたときに、今その勸奨の制度をまだまだ持っていくということが市民にとって果たしていいのか。

それは確かに財政のことはありましようけれども、その辺の考え方はどういうふうに、ただ、それ以上のものも働けばいいんですから、そういったことは、副市長の説明、答弁によると、あくまでも自主的に、向こう側の申し出やということが、それはある面、建前みたいなものでありまして、本音を言うと、かなりの個人個人ありましようけれども、長年勤めた職員がそう簡単にやめたいということはないと思っておりますし、その点はあつてはいかんと思います。

そういったことを踏まえたときに、制度というものを、はっきり申し上げて一遍取り壊して、あと退職するしないは、本当に個人の自由やということまで広げていったほうが、僕は市のためにもなるし、市民のためにもなると思っております。そういったことをもう一度、今見直し案のことを言われましたけれども、これは具体的なことで何も無いし、ただ考え方の一部、一步を言われただけで、どうするというのもはっきり言われてないんですから、それはもう少し副市長たるものですからお考えになって、職員も気持ちよく働ける、市民のためにもなるといった方策を出さんと。おれはこういう考えやけど、おまえら勝手にせよと、そういう言い方は、これは副市長たる者の言い方やないというふうに僕は思ってますし、その辺はもう少しお考えを改めていただきたいというふうに思ってます。

そして、もう一点の休職者でございますけれども、御答弁の中で3名が心の病ということをおっしゃられました、それにはそれだけの理由があるということでしょうけれども、それは数の中にはそれがあましようけれども、そういったことをフォローするような体制も、これは1人もあつてはならんことですから、普通の病気なら、疾患なら別として。そういった面でも御努力をいただきたいと思ひまして、もし今私の意見に何か、これはおまえ間違えやぞということがあれば、ひとつおっしゃってください。

○議長(池田喜八郎君) 鈴木副市長。

○副市長(鈴木俊幸君) 別に間違ってるとか、間違っていないという問題でなしに、これまでもたま

たま、ここにある数字でいきますと、18年から22年までのデータで言いますと、部長級職員は勸奨で21人、それから課長級が28人ということになっておりまして、部長級でこの勸奨に乗らなかった職員は全くいなかったのかといいますと、60歳まで勤められた方もみえます。3人。それから、課長職の中では、この勸奨に乗れない方も多く見られます。

先ほど私も落としましたけど、もう一方が、団塊の世代からずっときた流れがございまして、役職というものはどうしてもだんだんだんだんに人数が減ってきますので、上のほうへ固まっていますと少なくなっていくという関係もございまして、直近の部長職に上がるのが、本来、それは先ほど言った、もう少し検討してみたいなと言ったのは、例えば54歳なり、58歳で今やめますと、56歳でやって2年間の部長職で、本当に力発揮できるんやろうかとか、いろんな意味での悩みもあるわけです。課長職については、50歳ぐらいで少なくとも課長職で力を発揮してもらう必要があるんじゃないかという、これいろんな前々から私どももこの人事に携わりますと、そういうことに悩むわけですけども。

そういう関係もございまして、今現在の職員の分類が、分類といいますか、状態が、課長補佐級が物すごく多くいるという実態もございまして、課長になるには試験を受けなければならないといったようなこともございまして、今ほどお話がございましたように、中には試験も受けられない方もあるといったようなこと、いろんなこと等々を含めた総合的な人事制度の確立というのは要るんだろうということも思っています。

ですから、若手、いわゆる後継者を育成するという、早く管理職にするという意味からも勸奨を進める部分も要るんだろうし、はたまた上乘せ分をもらって、今非常に給料、毎年毎年、1年1年おりますと給料下がっていくような実態もございまして、こんなことで下げられるなら、さっさとやめたほうがええかというようなことも考えられる方もあると思っております。

ただ、非常に難しいのは、この後の仕事がないというのもまた一方ではあるんですね。都市部でしたら、天下りとは言いませんけども、次の仕事につけるというようなこともありますけども、郡上市のようなところにおいては、やめて、大きな農業やってみるところはそれなりのこともあるんかもしれませんけれども、なかなか次の仕事がなく、例えば58歳でやめれば、年金がもらえない期間があるといったようなこともございまして、その辺も含めてまた市の職員の制度、職制も含めた検討もしながら、勸奨退職についても見直しするべきところは見直していきたいなということをおっしゃっています。ただ、制度だけは残して行って、実あるものにしていきたいということをおっしゃっています。

それから、病気休暇につきましては、いろんな意味で対策を講じております。心と体の相談員ということで、保健師を2名配置いたしまして定期的にもやっておりますし、また、病気になった人にも個別面談もしながらやっております。当然、復帰に向けてもリハビリ出勤のような形もとった

り、いろんな形での手当てをしながら、できるだけ早く現場復帰ができるように努力をいたしておるところでございますので、お願いをいたします。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。確かに個人個人であろうですが、組織の一員だということで、副市長にはいろんな面で大変だろうというふうに思っておりますけど、また、これは職員ということも踏まえて、市民ということの目線もありますから、そういった面で今後とも格別なる御尽力を賜りたいというふうに思ってます。よろしくをお願いします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。3番目につきましては、観光振興策でございます。

この件につきましては、大部分が3月のときに時間がなくて略した分でございますけれども、少しつけ加えて質問をさせていただきます。

観光振興策でございますけれども、景気の低迷の中での東日本大震災は、日本経済に大打撃を与えるのに十分な災害となってしまいました。震災後の日本国内は各地でのイベント等、自粛ムードになり、ますます景気の悪化が日本じゅうを大きな不景気という大きな雲が覆うような状態を感じるところでございました。

そんな中でございますけれども、震災後の1カ月半ぐらいですが、ゴールデンウイークの中で、東海北陸自動車道に関しては、私たちの想像では、こんな自粛ムードの中で、そんだけ込むことはないだろうということを思っておりましたけれども、連休の終盤まで白鳥・大和間などは、毎日が午前中大渋滞を繰り返していたというところを見ました。

高速道路に乗っていかれる方がすべて観光目的だとは思いませんけれども、こんな景気が悪いのにありがたいことだなおいながら、20日の新聞で見ましたが、八幡信用金庫の、これ1月から3月の地元の景動調査というものも出ておりました。これは3月まででございましたけれども、郡上と高山、下呂、白川村という八信関係のところでございますけれども、これは全業種の業況判断というものがあるらしいですが、そういった中で、D1といひまして、好転企業の割合から悪化企業の割合を引いた指数というものが、3月時点までで44.8の、前年に比べてのマイナスだそうで、44.8で、10月から12月のときと比較しても8.6ポイントの悪化ということで、この職種としましては、農業を含めた卸売とか、小売とか、製造とか、飲食とか、観光の関連の業種も多いわけでございますけれども。

こういった中で、4月から6月期の見通しの予想もされておりますけれども、まだマイナス50ということで、まだまだ5.2ポイントの悪化も予想されておりますけれども。そういった中で、ゴールデンウイーク中だけではないんですけども、差し当たってゴールデンウイーク中の市内の観光客の実

態を商工観光部はどうとらえておったのかということをもまず伺います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） ゴールデンウイーク中の市内観光客の実態ということでお尋ねでございます。

ことしのゴールデンウイークは、4月29日から5月8日まで、間に2日間の平日を挟みまして10日間という期間だったと思います。その間の自動車道の通行量の傾向ですが、NEXCO中日本高速によりますと、自動車道の通行量は、この期間中、前年に比べて2%の増だったということでございました。以前、平成21年3月に高速の通行料の上限1,000円という、こういう割引制度が始まりましたが、それ以前と比べますと85%の増と。非常に自動車の通行量はふえているということでございます。

それで、あとゴールデン期間中の市内の主要な施設での入り込みを集計いたしておりますが、37地点の集計、この10日間の合計数で27万8,000人ということでございました。前年は4月29日から5月5日までの7日間のゴールデンウイークでございましたが、その期間は24万7,000人でございます。10日間と7日間、単純に比較はできませんが、10日間では3万700人余ふえたと、112%という比率だったということでございます。連休の前半は天候が不順だったり、低温だったりということでしたが、後半の5月3日、4日、5日のあたりは本当に混雑をいたしました。

最近の観光の傾向を申しますと、団体バスによるツアー旅行から、自家用車による家族とか、小グループの個人旅行のほうへだんだん移ってきているというのが最近の傾向でございます。このゴールデンウイークでもそうした傾向がはっきりあらわれました。

特にバスツアーですが、1月、2月、3月に、ずっとこの春、ゴールデンウイークを目指しているようなツアーが造成され、販売されておったんですが、3月11日の震災によって、一たんこれらの予約がほとんどすべてキャンセルになってしまいました。その後、東北地方の知事さんが、4月11日ですか、震災地が元気になるためには、日本じゅうがもう少し積極的にいろんな活動を行って盛り上げてほしいという、そうしたことを言われまして、それを機に自粛ムードがなくなりまして、その後、バスツアー等が復活したり、新たに募集をされたりしてきましたけど、このゴールデンウイーク中は非常にバスが少のうございました。

かわりまして自家用車のほうは、震災後、いわゆる安近短、比較的小金をかけずに、近い距離で、短い期間でというような、そうしたドライブ旅行が非常に多くなりまして、その関係で、この高速自動車道も非常にたくさんの通行量が、先ほど言いましたように、前年よりも2%ふえたということですが、そうした傾向がありまして、むしろ自動車道があふれて、下の国道、一般道路へ来て、その沿線での立ち寄りがあったりというような効果もあったようでございます。

一面では、この1,000円割引というのが6月でもう終了しますという発表があったもんですから、

駆け込みでドライブするという、そうした人たちも多かったように聞きます。

ということで、そうした個人旅行がふえているということですが、観光地郡上市にとっては、ツアーバス、これの受け入れというのが大きな収益といたしますか、あれになりますので、ぜひそちらをこれからも進めたいということで、多少の割引とか、いろんなメリットをつけながらの売り出しなどもやっております。

また、長鉄利用の着地型観光も、こちらのほうも一生懸命進めております。また、先ほどもお話ありましたが、自動車産業が休日を木金に振りかえるというようなことがありますので、それへもぜひ観光地として対応できるように関係者が進めているところでございます。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。確かにふえてるという、前年と比べて、そういうことはありがたいことでございますけれども、これは自動車道を通っていただくだけでは、前から申し上げておりますけれども、非常に難しいことございまして、そういった中で、7月に入りますと郡上おどりも始まりますし、いろんなイベントが郡上にも予定をされておるわけでございますけれども、そういった中で、震災の影響で観光産業がどうのこうのということではおさまらないとございますし、より以上に御尽力を賜らないと、今のままではという気持ちも感心ではないですけども、そういった中で今後のますますのお力添えをいただきたいというふうに思ってますし。

もう一点でございますけれども、これは3月以前にもこれあったことございまして、越前美濃街道の広域の観光推進協議会という取り組みのことで市長も新聞で言われました。こういった中で、僕自身も思いますけれども、観光ということがエリアで動かないと、エリアで進めていかなないということは、単独の市でどうのこうのということが難しくなってきたということも、これはどこの市町村もそういう連携ということは思っておられます。

そういった中で、大きいエリアで、しかも、その中で市同士でも動き合うというような、そういった観光産業というものが、もし今後、そういった皆さんに要望されるんなら、これを推し進めていくべきだろうと思ってますし、そういった中で、市長も4市、美濃市と福井、大野という形の中で、そういった腹づもりでやられるということでございますから、市にとってもメリットがあるんだろうということを踏まえて、市長の今後の方向、お考えをお聞きしたいというふうに思ってます。よろしくをお願いします。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) ただいまお話がございましたように、福井県の福井市、大野市、それから岐阜県的美濃市、郡上市と、この4市、国道156号と、それから白鳥で158号になりますが、福井県へ入って大野市、福井市と、この四つの市でございます。ちょうど市町村の区分地図で見ますと、実

は今回の合併で、この4市はちょうどそれぞれ境を接して隣同士という形にもなりますが、四つはちょうど連続をして、美濃市、郡上市、大野市、福井市と、こういう形になりますけども。この四つの市、今お話がありましたように、ひとつ連携をして広域観光等をやろうじゃないかと。これは、福井県の大野市の岡田市長さんの御提唱でございました。昨年、大野市の越前大野のお城の築城、たしか430周年だったかと思えますけれども、そんな行事がある中でお話がございました。

歴史的にたどってみますと、たまたま大野市、そして美濃市、郡上市は金森長近公、あるいは金森家と由緒、ゆかりのあるところがございます、もともと越前の大野から金森長近公が飛騨攻略を命ぜられて高山へ入ると。その末裔の金森家が郡上藩へ入ってくるということもございましたし、それから金森長近公が晩年、関ヶ原の戦いの先攻によって美濃市の、昔の名前で言うと「こうづち」、「上有知」と書きますが、そこのところを与えられて、1万石のお城を今の小倉山につくったと。1代限りで没収をされてしまうわけでございますが、そういうことがございました。

それからまた、強いて言えば、郡上市と福井市とは、郡上市の中世における中心点は東氏の篠脇城でございましたけれども、このお城は、現在福井市になっております越前朝倉館、朝倉氏の攻略を受けて、大きな戦をしたというようなことがございまして、たまたまどちらも、規模においてははるかに郡上は及びませんけれども、越前朝倉館と同じように、郡上においては東氏館跡という形で中世の館跡が残っていると、こういうゆかりもあるということもございまして。

もともと、それから美濃市と郡上市は隣同士でございまして、古くから交流がありますし、大野市と郡上市もいろいろ隣同士ということで、いろんなイベントやら、交通安全やら、あるいは災害の相互応援やら、いろんなことをやっておりますので、この際、それは非常にいいことじゃないかということで、4市が4月の22日であったかと思えますけれども、4市長がそういう交流協定をいたしたところでございます。

これからの交流の柱は四つほどございますけれども、地域間のお互いにまず行き来をしようじゃないかと。自分たち自身で行き来をしようじゃないかということと、それから東になって、この地域を広域観光ルートと位置づけて売り出そうじゃないかというようなこと、あるいは地域の特産品販売というようなときに、お互いに機会の提供をしようじゃないかというようなこと、こういう市として観光交流ということの主眼にして、4番目の柱は地域の広域観光に関する情報交換というふうになっておりますが、緊密に連携をしてやっていこうじゃないかと、こういうことでもございました。

このちょうど4月22日の協定の調印式のときにも、私どもだけでなしに、この4市の観光関係の職員も集まりまして、お互いに勉強もし合ってやっていこうじゃないかというような話もございました。

具体的には、今年度のまず行事といたしましては、一つは、それぞれ各市で観光のイベントを持

っておりますので、その際にお互いに、それぞれの他の3市がお互いにいろんな特産品を出店し合ったりして、お互いに市の観光PRをしようじゃないかということで、四つの機会でございますが、8月には福井市において越前朝倉戦国まつりということ、それから9月は郡上市で食の祭典inぎふ郡上、それから10月は大野市において九頭竜紅葉まつり、それから11月は美濃市において産業祭と、こういう四つの場で相互にお互いに店出し合ったりして、まず相互のPRをしていこうじゃないかと。特産品販売等をやっけいこうじゃないかと、こういうことでございます。これが一つ。

それからもう一つ、二つ目は、広域的に見た場合の4市を他の地域へ売り出していくための、例えば4市をPRするための広域の観光マップとか、ポスターとかといったような、いわば広報グッズを作成してPRをしていこうじゃないかという点が二つ目。

それから三つ目でございますが、住民交流の一環というようなことで、相互にモニターバスツアーというようなものもやって、この4市間の中で市民の皆さんにも行き来をしてもらおうじゃないかと。とりあえずこんな事業を初年度としては企画をして進めていこうじゃないかというような話を今進めてるところでございますので、こうした協定をもとにして、そういう目的を何とか達成をしてまいりたいというふうに思っております。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。広域連携の観光振興策というものは、どこの市長さんもそういったことで思っているんじゃないかと、私たちが、自分ではございますけれども、観光と思ったとき、岐阜県の場合だとすぐ高山ということがイメージとしてわくんですね。そうすると、高山自身であったとしても、観光連携をつくって生き延びていこうという施策を打ち出してみる。

そうすると、郡上市は、高山市にまだまだ及ばない観光地でありましようけれども、そういった連携をしていかないとますますおくれっていくとか、取り残されるとか、そういったことが見えるような気がしますんで、市長さんにはそういった面で、もっともっと御尽力を賜ることがあるかと思っておりますけれども、そういった面で観光ということを、これは郡上市ばかりでなく、これは県もそういったものを申し出てみえますし、そういった面で、トップの市長がそういったことで御尽力賜れば、市民の中の観光連盟であり、観光協会でもあり、そういった中でも励みになるということで、市長さんには今後とも格別なる御尽力を賜りまして、よろしく願います。

時間になりましたので、私の質問はこれで終わりますけれども、どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で、村瀬弥治郎君の質問を終了いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） これで本日の日程はすべて終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

（午後 3時53分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池田喜八郎

郡上市議会議員 山下明

郡上市議会議員 山田忠平

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長

郡上市議会議員

郡上市議会議員